

1-4 土地利用

1) 土地利用の状況

⇒森林の割合が50%超であり、菊池川流域の限られた平地に市街地が形成され、国道3号及び国道325号など幹線道路沿道を中心に拡大してきました。

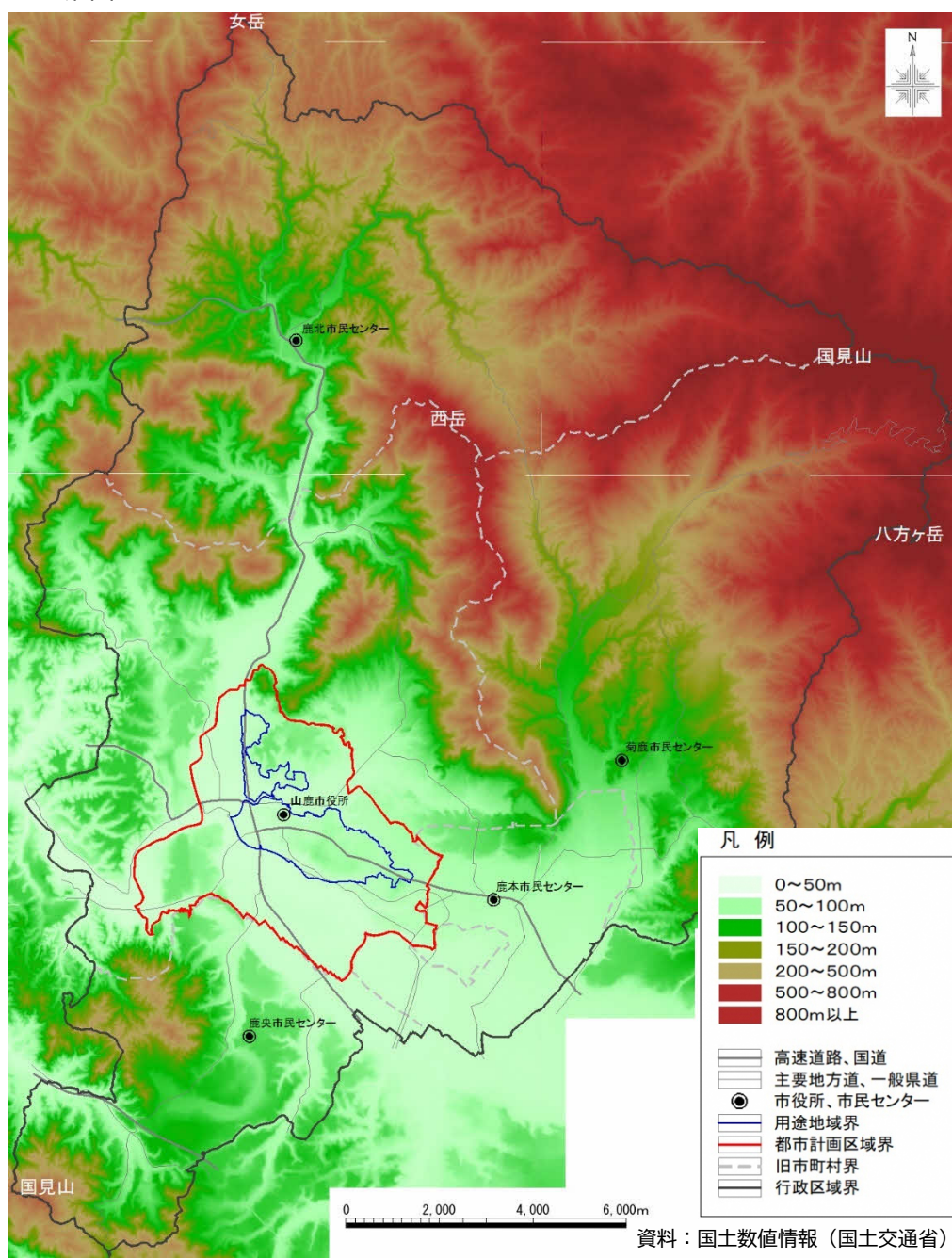
⇒用途地域周辺では、県道畑中山鹿線沿道で都市的土地利用（商業施設）が進みました。

⇒都市計画区域が無指定の鹿本地域では、国道325号沿道に市街地が形成されています。

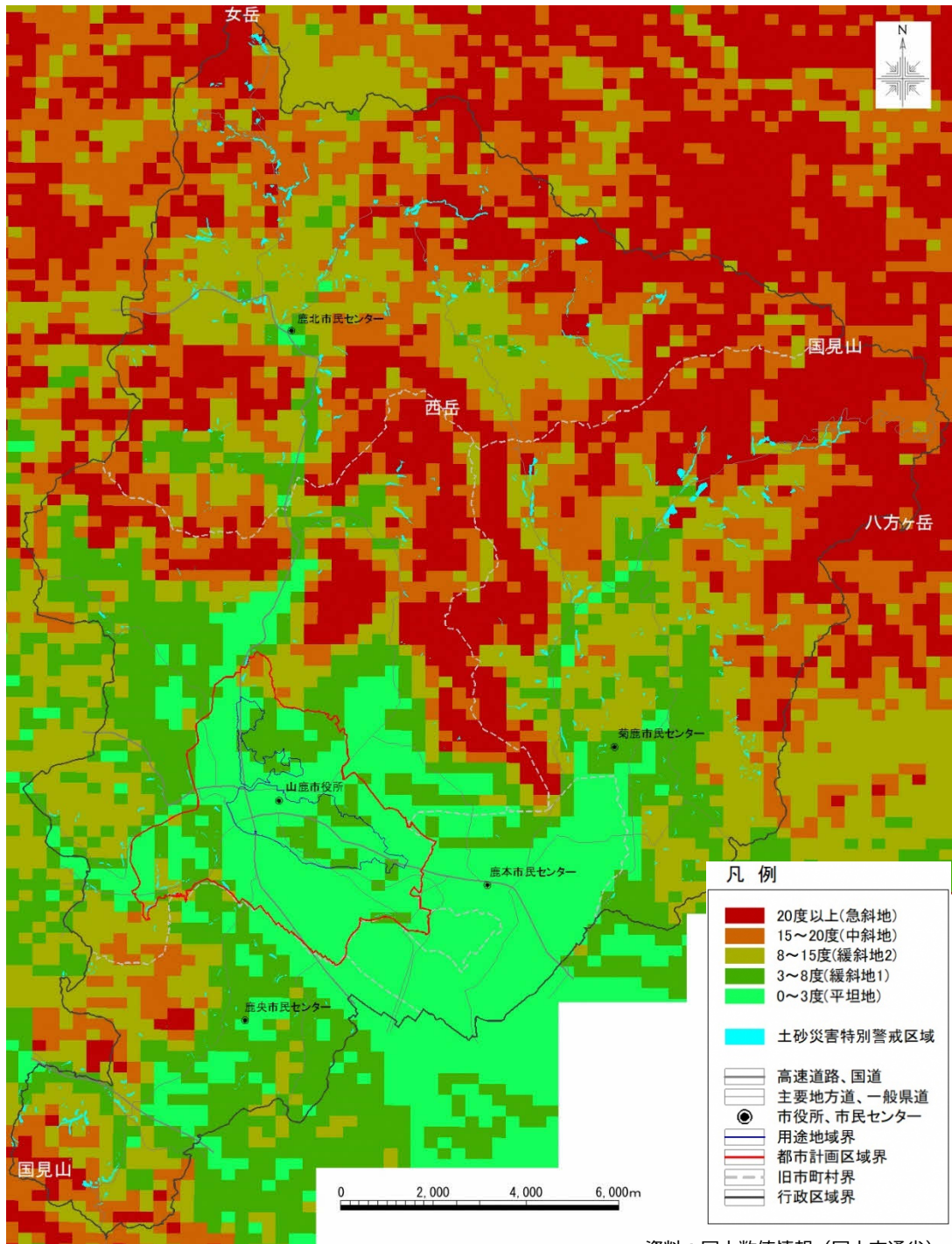
①地形

北部は月見山、八方ヶ岳、女岳、西岳を中心とした山岳地帯、南側は菊池川流域の盆地を中心として、傾斜地15度以下の緩やかな平地が形成されています。

■地形図



■傾斜度図



資料：国土数値情報（国土交通省）

②土地利用現況

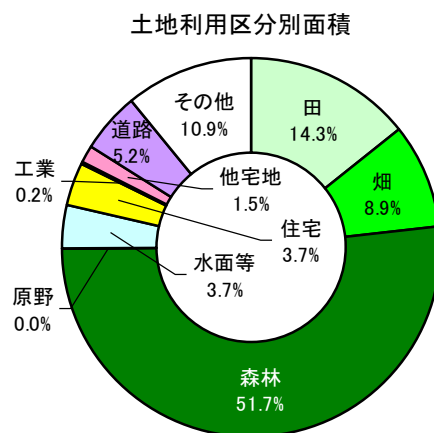
山鹿市の地目別の土地利用面積の構成は、森林が最も多く全体の 51.7%を占め、次いで田が 14.3%、畑が 8.9%と自然的な土地利用が主となっています。

宅地の占める割合は全体の 5.4%となっています。

用途地域周辺では、国道 325 号のバイパス的役割を果たす県道畑中山鹿線沿道で都市的土地利用（商業施設）が進みました。

都市計画区域が無指定の鹿本地域では、国道 325 号沿道に市街地が形成されています。

土地利用の変遷をみると、建物用地が国道 3 号及び国道 325 号など幹線道路沿道を中心として拡大し、市街地が形成されてきたことがわかります。



■土地利用区別面積

(単位: ha、%)

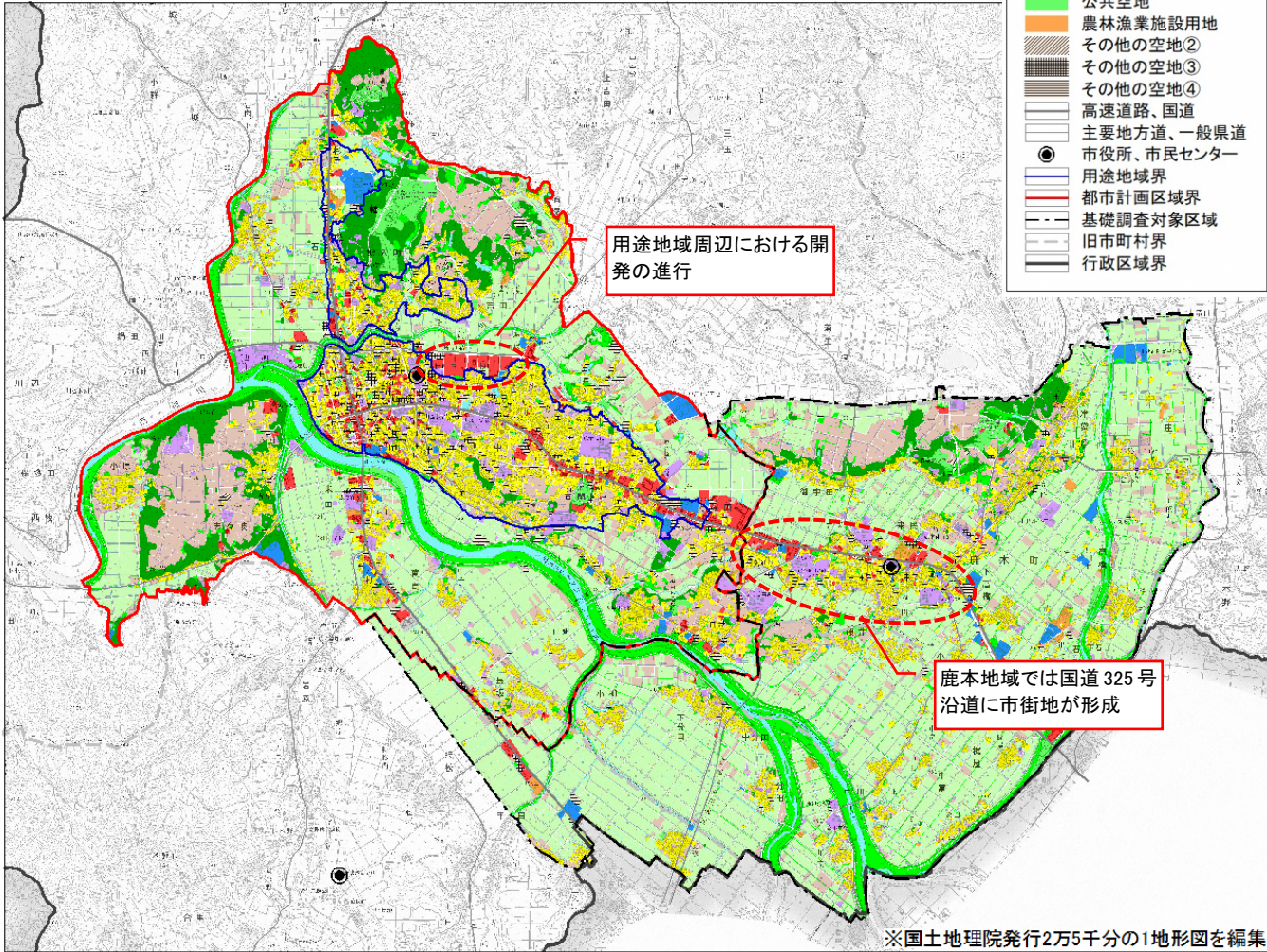
	農地		森林	原野	水面等	宅地			道路	その他	合計
	田	畑				住宅	工業	ほか			
山鹿市	4,280	2,680	15,488	2	1,109	1,096	61	437	1,545	3,271	29,969
	14.3	8.9	51.7	0.0	3.7	3.7	0.2	1.5	5.2	10.9	100.0

資料: 熊本県統計年報「土地利用現況把握調査」

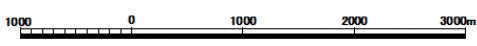
■土地利用現況図

凡例

- 田
- 畑
- 山林
- 水面
- その他の自然地
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 公共公益施設用地
- 道路
- 交通施設用地
- 公共空地
- 農林漁業施設用地
- その他の空地②
- その他の空地③
- その他の空地④
- 高速道路、国道
- 主要地方道、一般県道
- 市役所、市民センター
- 用途地域界
- 都市計画区域界
- 基礎調査対象区域
- 旧市町村界
- 行政区界

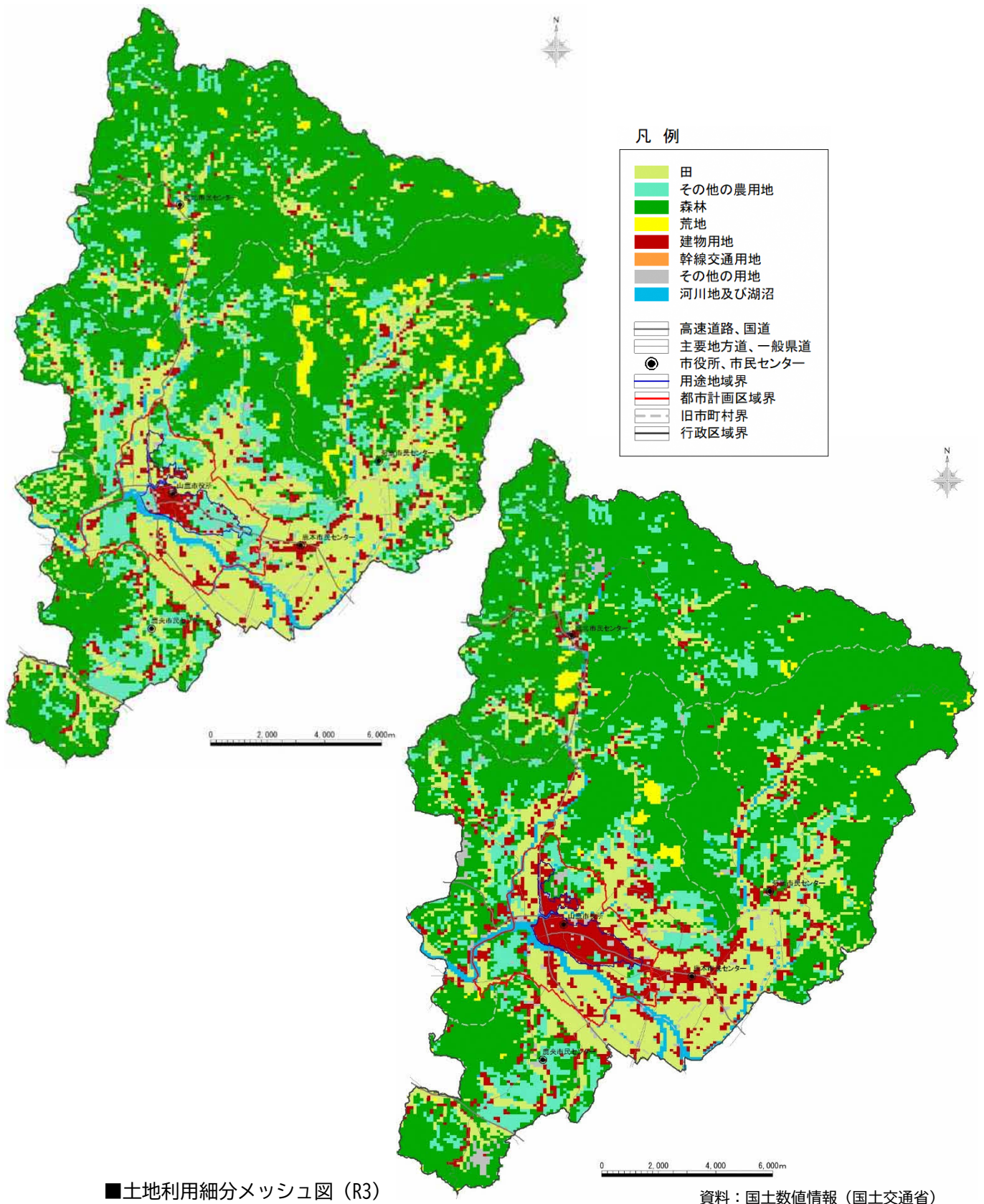


※国土地理院発行2万5千分の1地形図を編集



資料：R3都市計画基礎調査

■土地利用細分メッシュ (S51)



2) 法規制の状況

⇒山鹿地域では 2,275ha（市域の 7.6％）の都市計画区域が指定され、その他の 4 地域では都市計画区域が指定されていません。

⇒河川流域の平坦地には農用地が 5,843.8ha（市域の 19.5％）指定されています。

⇒山鹿都市計画区域では 471ha（市域の 1.6％）の用途地域が指定され、道路や公園等の都市施設、土地区画整理事業等が整備されています。

①法適用現況

菊池川流域の山鹿地域では、2,275ha（市域の 7.6％）の都市計画区域が指定されていますが、その他の 4 地域では都市計画区域は指定されていません。

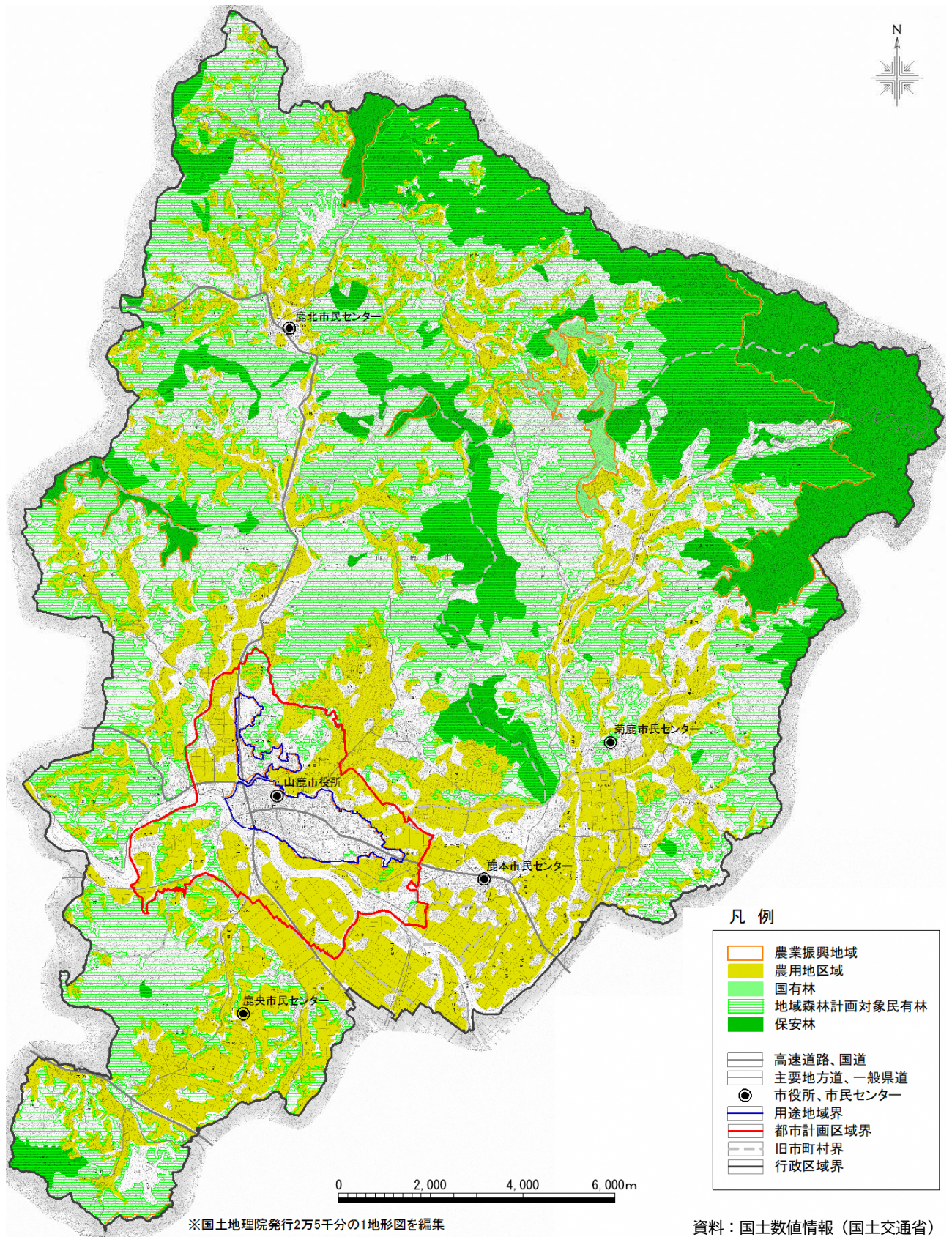
また、北部の山間部を中心に 4,818.6ha（市域の 16.1％）の保安林が指定され、河川流域に 5,843.8ha（市域の 19.5％）の農用地区域が指定されています。

■法適用状況

地域・地区 名称	指定年月日		面積 (ha)	備考
	当 初	最 終		
都市地域				
都市計画区域	S11.6.30	S46.12.28	2,275.0	
農業地域				
農業振興地域	H17	R4.11.28	27,138.0	
農用地区域	H17	R4.11.28	5,843.8	
森林地域				
国有林	—	—	1,982.0	
地域森林計画 対象民有林	—	R4.4.1	13,484.2	
保安林	S31.12.5	R4.10.18	4,818.6	

資料：庁内資料

■ 法適用現況図



②都市計画

山鹿都市計画区域では、471ha（市域の1.6%）の「用途地域」が指定され、その他特別用途地区や準防火地域が指定されています。

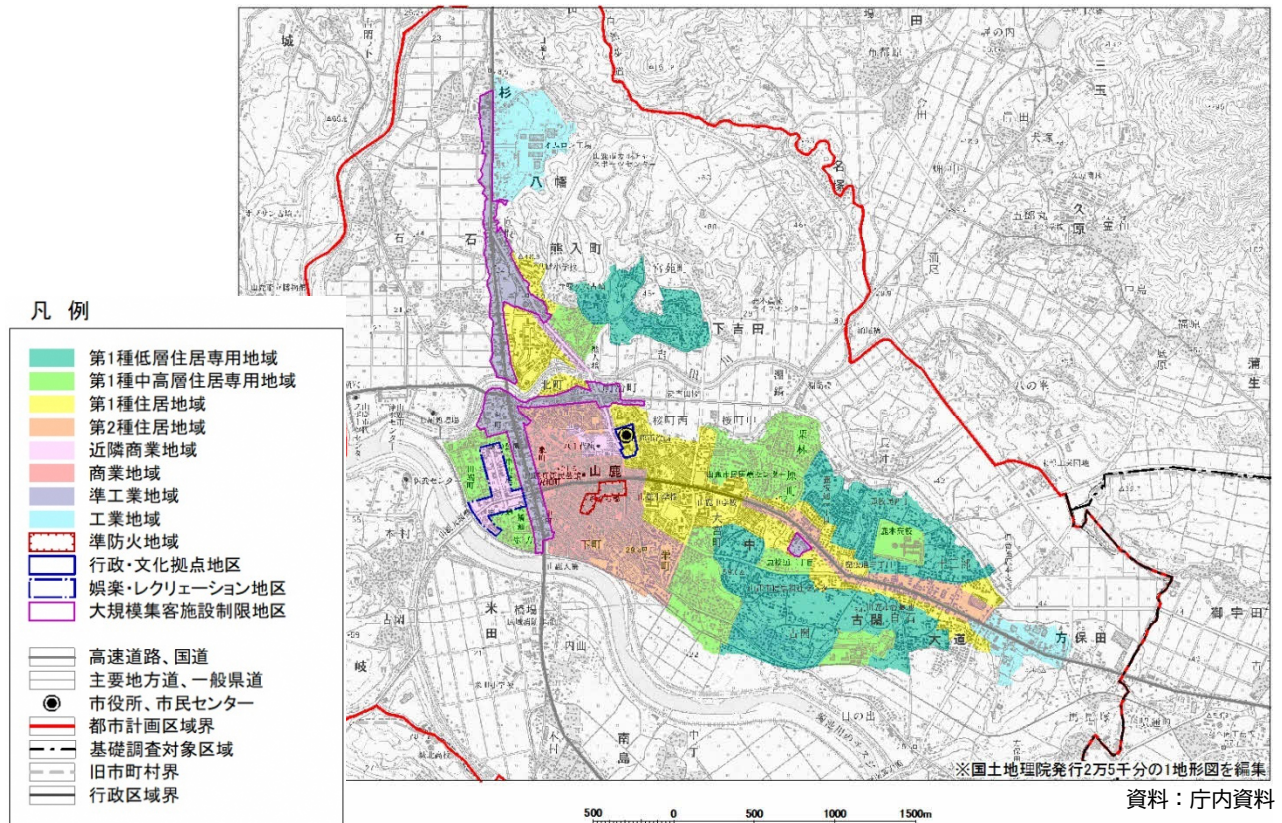
また、道路や公園、下水道等の都市施設、土地区画整理事業等が整備されています。

■山鹿市の都市計画

	規模	決定	備考
土地利用			
都市計画区域	2,275 ha	法指定：S11.6.30	行政区域(29,969ha)の一部
地域地区			
用途地域	471 ha	-	1低、1中高、1住、2住、近商、商業、準工、工業
特別用途地区	8.4	最終：H4.2.5	娯楽レクリエーション地区
	41.0 ha	最終：H20.7.1	大規模集客施設制限地区
	1.8	最終：H28.3.1	行政・文化拠点地区
準防火地域	2.5 ha	最終：H23.3.18	
地区計画	8.4 ha	決定：H4.2.5	宗方地区(温泉街と居住環境の調和)
都市施設			
道路	10.52 km	-	幹線街路7路線、特殊街路4路線
交通広場	500 m ²	最終：H14.10.21	8・7・6豊前街道南線
公園	44.37 ha	-	街区9、総合1、運動1、特殊1、墓園1
下水道	715 ha	最終：H27.8.27	供用640ha(整備率89.5%)
汚物処理場	0.5 ha	当初：S54.2.10	処理能力50kl/日
ごみ焼却場	2 ha	当初：H27.8.27	処理能力46t/日
防火水槽	33 m ³	-	2箇所
市街地再開発時用			
土地区画整理事業	49.5 ha	-	1地区(都決)
市街地再開発事業	2.3 ha	最終：S51.6.17	広町地区(店舗・住宅)

資料：熊本県の都市計画(2020)、都市計画現況調査(R3)

■都市計画図



3) 開発動向

⇒農地転用は各年 150 件前後で推移し、用途地域外では、方保田地区の鹿本農業高校周辺、来民地区の鹿本市民センター周辺、県道日田鹿本線沿道周辺等で若干多めとなっています。

⇒開発許可は平成 28～令和 2 年度の 5 年間で 8 件となっています。

⇒新築は各年 100 件前後で推移し、用途地域外では方保田地区の鹿本農業高校周辺で多めとなっています。

①農地転用状況

行政区域内における農地転用の件数は、平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間の合計で 810 件となっており、年平均では若干のばらつきがみられます。

転用用途別に見ると、住宅用地が 48.3%と約 5 割を占め、商業用地が 35.2%となっています。

農地転用の分布をみると、用途地域外では方保田地区の鹿本農業高校周辺、来民地区の鹿本市民センター周辺、県道日田鹿本線沿道周辺等で若干多くなっています。

■農地転用状況

(単位:件、㎡)

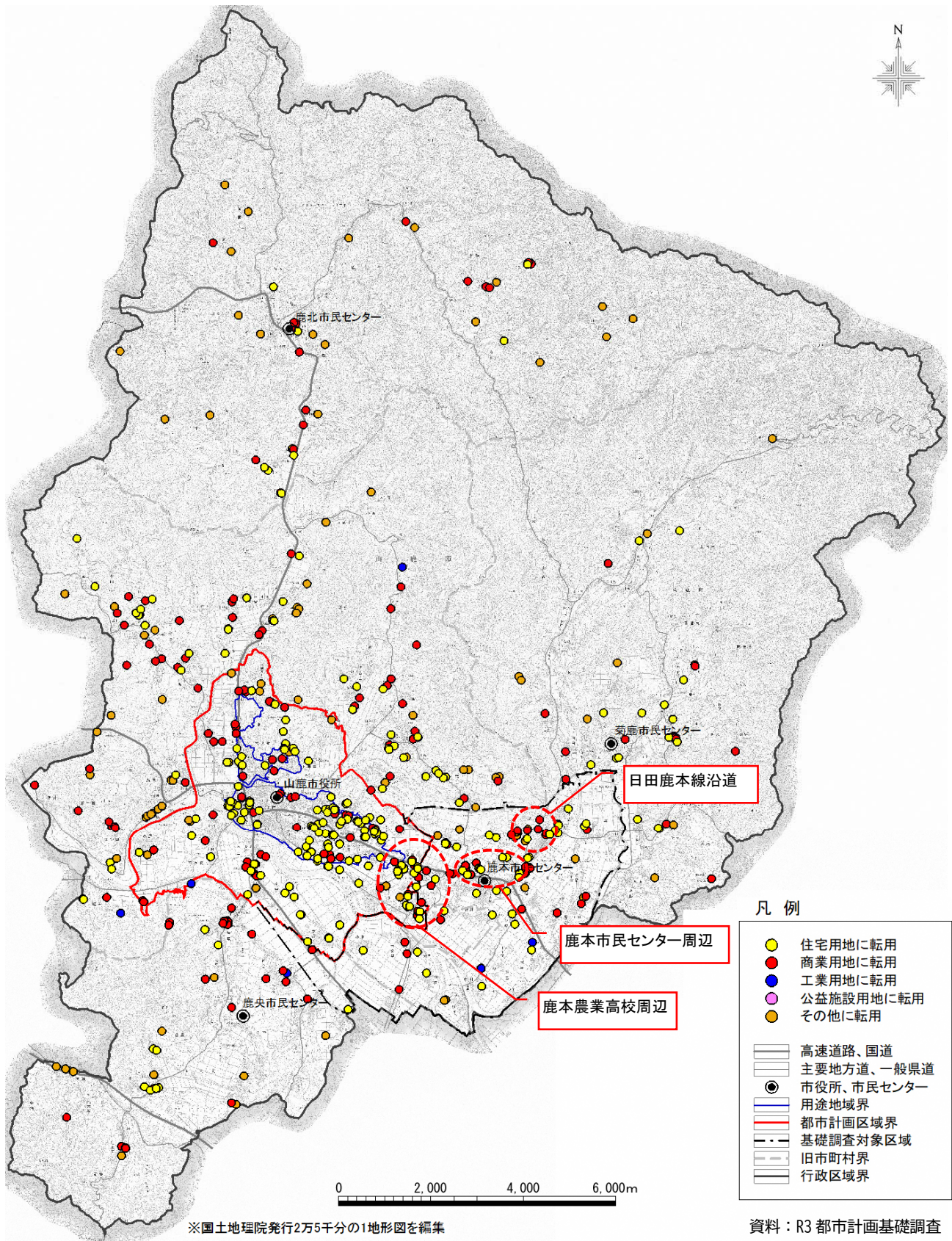
用途地域	転用用途	住宅用地		商業用地		工業用地		公共用地		その他		合計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
用途地域	H28年度	11	6,196.0	6	5,012.0	-	-	-	-	1	277.0	18	11,485.0
	H29年度	14	5,521.0	10	2,907.0	-	-	-	-	-	-	24	8,428.0
	H30年度	15	8,634.0	3	1,431.0	-	-	-	-	-	-	18	10,065.0
	R1年度	16	9,825.0	8	5,788.0	-	-	-	-	-	-	24	15,613.0
	R2年度	19	7,411.0	2	4,057.0	-	-	1	32.0	-	-	22	11,500.0
	計	75	37,587.0	29	19,195.0	-	-	1	32.0	1	277.0	106	57,091.0
用途白地地域	H28年度	7	2,144.0	18	11,898.0	-	-	-	-	3	1,174.0	28	15,216.0
	H29年度	12	4,718.0	5	2,495.0	-	-	-	-	-	-	17	7,213.0
	H30年度	18	12,450.0	7	47,749.0	-	-	-	-	2	1,143.0	27	61,342.0
	R元年度	15	11,154.0	5	3,201.0	-	-	-	-	5	5,689.0	25	20,044.0
	R2年度	11	6,660.0	9	4,361.0	-	-	-	-	4	4,636.0	24	15,657.0
	計	63	37,126.0	44	69,704.0	-	-	-	-	14	12,642.0	121	119,472.0
都市計画区域	H28年度	18	8,340.0	24	16,910.0	-	-	-	-	4	1,451.0	46	26,701.0
	H29年度	26	10,239.0	15	5,402.0	-	-	-	-	-	-	41	15,641.0
	H30年度	33	21,084.0	10	49,180.0	-	-	-	-	2	1,143.0	45	71,407.0
	R元年度	31	20,979.0	13	8,989.0	-	-	-	-	5	5,689.0	49	35,657.0
	R2年度	30	14,071.0	11	8,418.0	-	-	1	32.0	4	4,636.0	46	27,157.0
	計	138	74,713.0	73	88,899.0	-	-	1	32.0	15	12,919.0	227	176,563.0
都計区域以外の基礎調査対象区域	H28年度	5	4,198.0	4	1,571.0	-	-	-	-	1	450.0	10	6,219.0
	H29年度	5	2,145.0	7	13,607.0	-	-	-	-	3	6,279.0	15	22,031.0
	H30年度	9	3,854.0	9	8,076.0	1	15,687.0	-	-	2	1,739.0	21	29,356.0
	R1年度	8	3,019.0	8	5,504.0	-	-	-	-	2	400.0	18	8,923.0
	R2年度	14	5,884.0	4	1,951.0	1	774.0	-	-	8	8,525.0	27	17,134.0
	計	41	19,100.0	32	30,709.0	2	16,461.0	-	-	16	17,393.0	91	83,663.0
その他区域	H28年度	13	4,955.0	22	62,697.0	-	-	-	-	20	68,521.0	55	136,173.0
	H29年度	13	6,297.0	18	24,141.0	1	3,835.0	-	-	13	18,402.0	45	52,675.0
	H30年度	13	5,004.0	21	40,644.0	-	-	-	-	13	22,626.0	47	68,274.0
	R元年度	12	3,814.0	31	42,158.0	1	254.0	-	-	8	14,442.0	52	60,668.0
	R2年度	23	10,147.0	15	12,035.0	3	3,963.0	-	-	25	31,148.0	66	57,293.0
	計	74	30,217.0	107	181,675.0	5	8,052.0	-	-	79	155,139.0	265	375,083.0
行政区域	H28年度	54	25,833.0	74	98,088.0	-	-	-	-	29	71,873.0	157	195,794.0
	H29年度	70	28,920.0	55	48,552.0	1	3,835.0	-	-	16	24,681.0	142	105,988.0
	H30年度	88	51,026.0	50	147,080.0	1	15,687.0	-	-	19	26,651.0	158	240,444.0
	R元年度	82	48,791.0	65	65,640.0	1	254.0	-	-	20	26,220.0	168	140,905.0
	R2年度	97	44,173.0	41	30,822.0	4	4,737.0	2	64.0	41	48,945.0	185	128,741.0
	合計	391	198,743.0	285	390,182.0	7	24,513.0	2	64.0	125	198,370.0	810	811,872.0

※基礎調査対象区域:都市計画区域、鹿本地域の全部、鹿央地域の一部

資料:都市計画基礎調査

※その他区域:基礎調査対象区域以外の区域

■農地転用状況図



②開発行為

宅地開発等の状況を見ると、平成28年度から令和2年度までの5年間で区画整理をはじめとした市街地開発事業は行われていませんが、開発許可による開発行為が8件行われています。

そのうち、住宅系1件、商業系3件が用途白地地域、工業系2件は、都市計画区域が無指定の鹿本地域で行われています。

■宅地開発状況

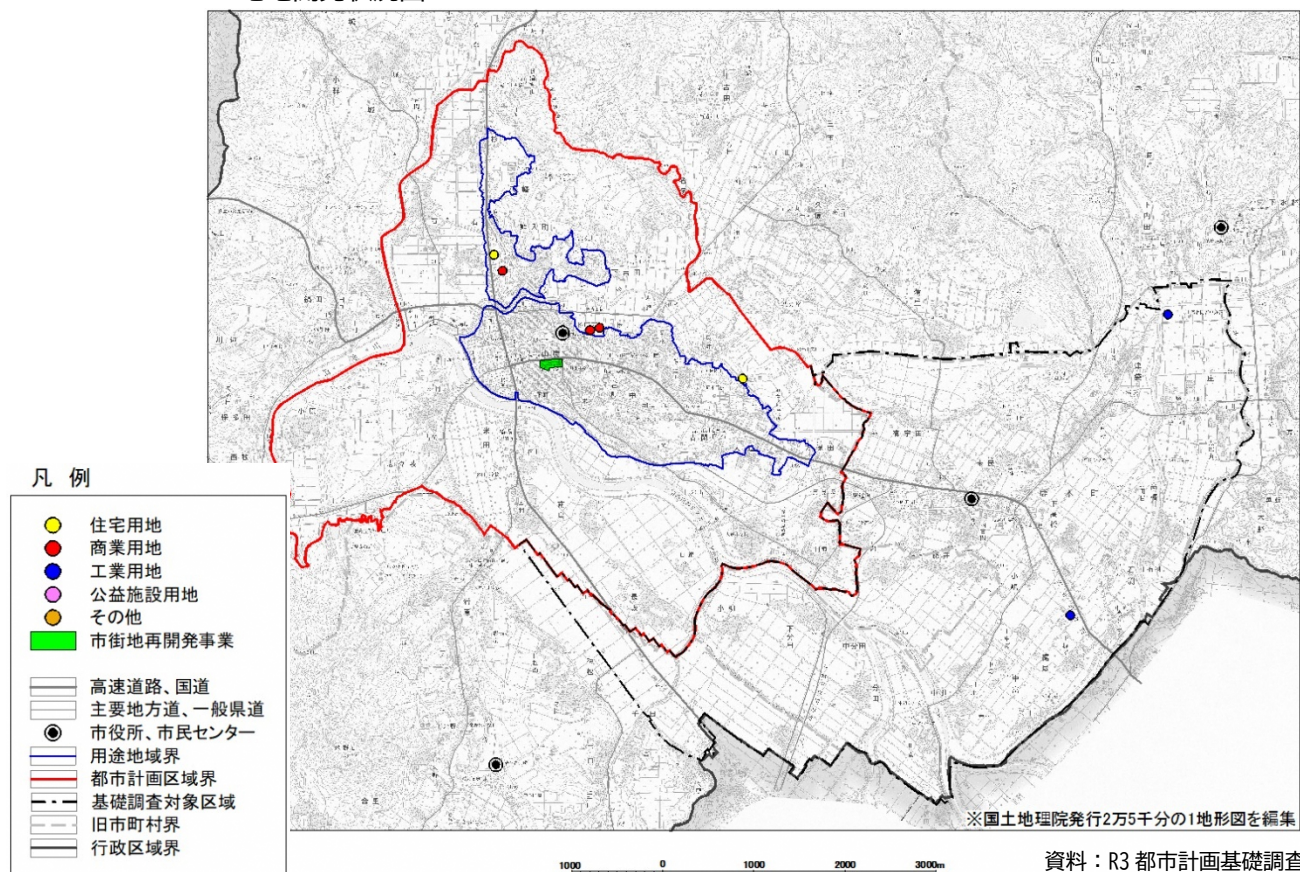
(単位:件、㎡)

	住宅用地		商業用地		工業用地		その他		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度	1	4,836.0	1	1,317.0	1	13,165.0	-	-	3	19,318.0
平成30年度	-	-	1	19,357.0	-	-	-	-	1	19,357.0
令和元年度	-	-	2	41,342.0	1	16,313.0	-	-	3	57,655.0
令和2年度	1	4,937.0	-	-	-	-	-	-	1	4,937.0
合計	2	9,773.0	4	62,016.0	2	29,478.0	-	-	8	101,267.0

※基礎調査対象区域

資料:都市計画基礎調査

■宅地開発状況図



③新築動向

新築件数は、平成28年度から令和2年度の5年間で472件、うち住宅用途が415件と8割以上を占めています。各年の状況をみると、おおむね100件前後で推移しており、住・商・工の割合の極端な変動は見られません。

新築の分布をみると、おおむね用途地域内に点在していますが、それ以外では、方保田地区の鹿本農業高校周辺で多くなっています。

■新築状況

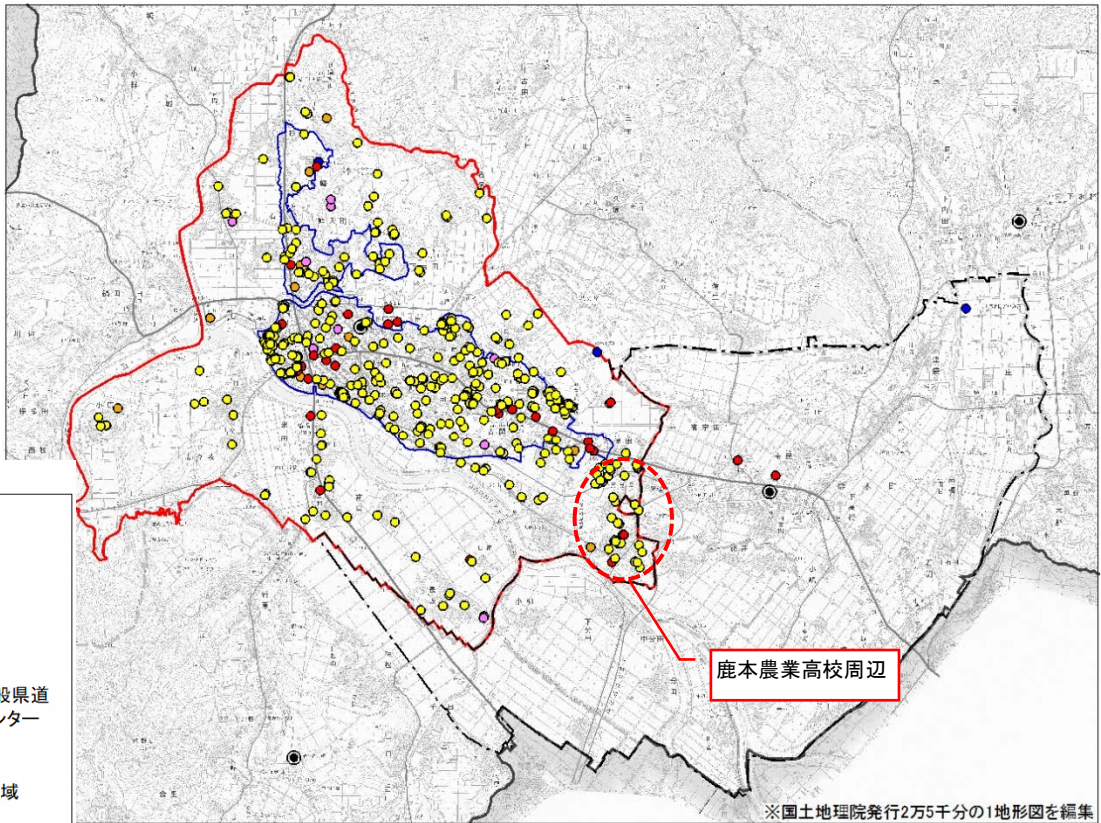
(単位:件、㎡)

用途	住宅用地		商業用地		工業用地		公共用地		その他		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成28年度	52	21,532.0	6	8,553.0	1	70,325.0	-	-	2	1,144.0	61	101,554.0
平成29年度	80	31,537.0	9	10,531.0	-	-	3	315,306.0	4	6,278.0	96	363,652.0
平成30年度	94	41,652.0	6	75,879.0	1	14,396.0	3	7,507.0	3	89,848.0	107	229,282.0
令和元年度	95	38,796.0	6	46,286.0	-	-	5	321,910.0	3	2,577.0	109	409,569.0
令和2年度	94	32,061.0	3	4,725.0	1	26,179.0	-	-	1	2,415.0	99	65,380.0
合計	415	165,578.0	30	145,974.0	3	110,900.0	11	644,723.0	13	102,262.0	472	1,169,437.0

※都市計画区域、鹿本地域の全部、鹿央地域の一部

資料:都市計画基礎調査

■新築状況図



凡例

- 住宅用地
 - 商業用地
 - 工業用地
 - 公益施設用地
 - その他
- 高速道路、国道
 - 主要地方道、一般県道
 - 市役所、市民センター
 - 用途地域界
 - 都市計画区域界
 - 基礎調査対象区域
 - 旧市町村界
 - 行政区界

1000 0 1000 2000 3000m

※国土院発行2万5千分の1地形図を編集

資料:R3都市計画基礎調査

4) その他の土地利用

⇒国道 325 号及び県道畑中山鹿線沿道に大規模小売店舗が 19 件立地しています。

⇒生活利便施設は、主に山鹿地域の市役所周辺及び国道 325 号沿道に集積し、市民センター周辺にも一定程度の施設が立地しています。

⇒地価は下落を続けています。

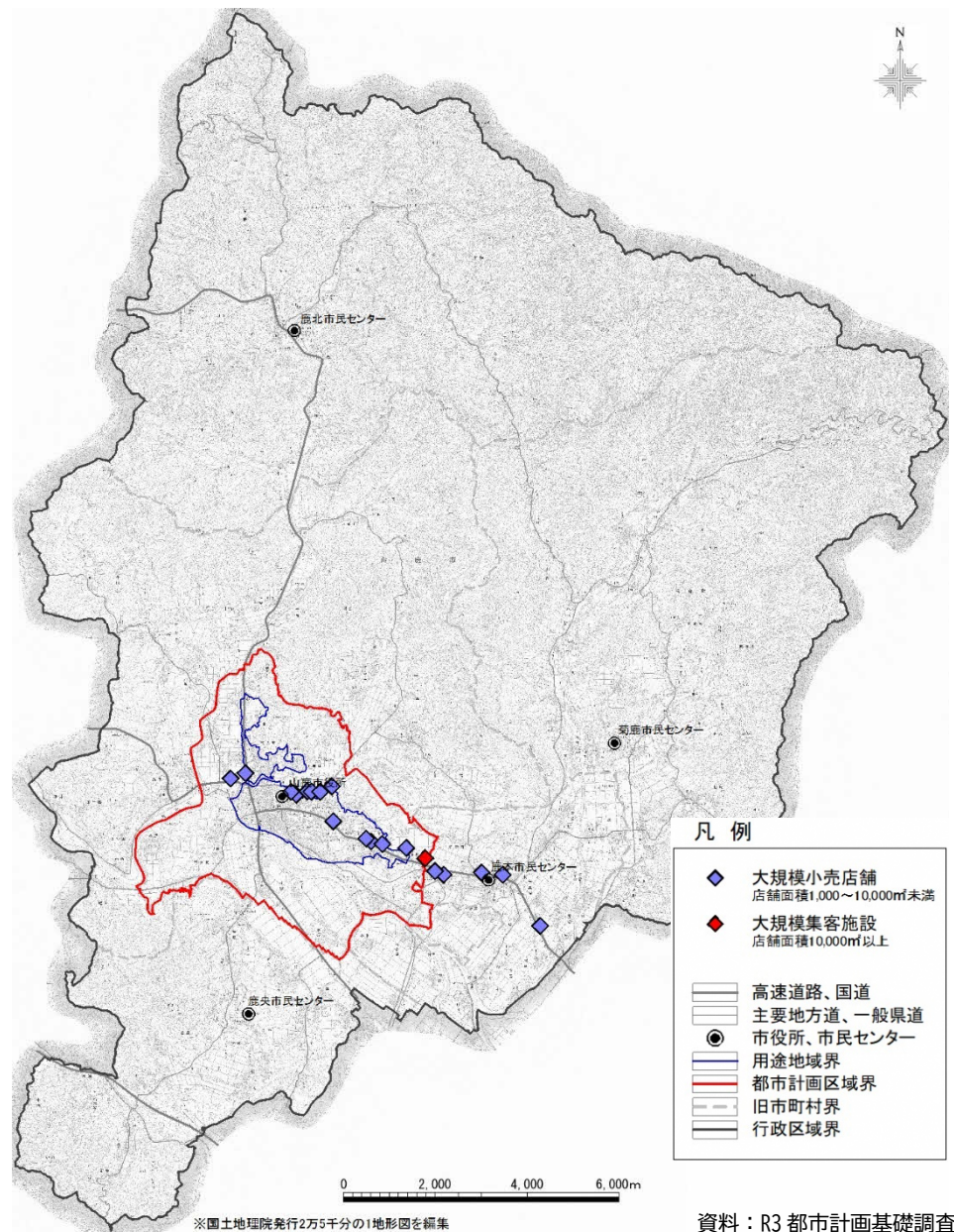
⇒中心市街地における空家の有効活用が望まれます。

①生活利便施設等

大規模小売店舗は、国道 325 号及び県道畑中山鹿線沿道に 19 件立地しています。

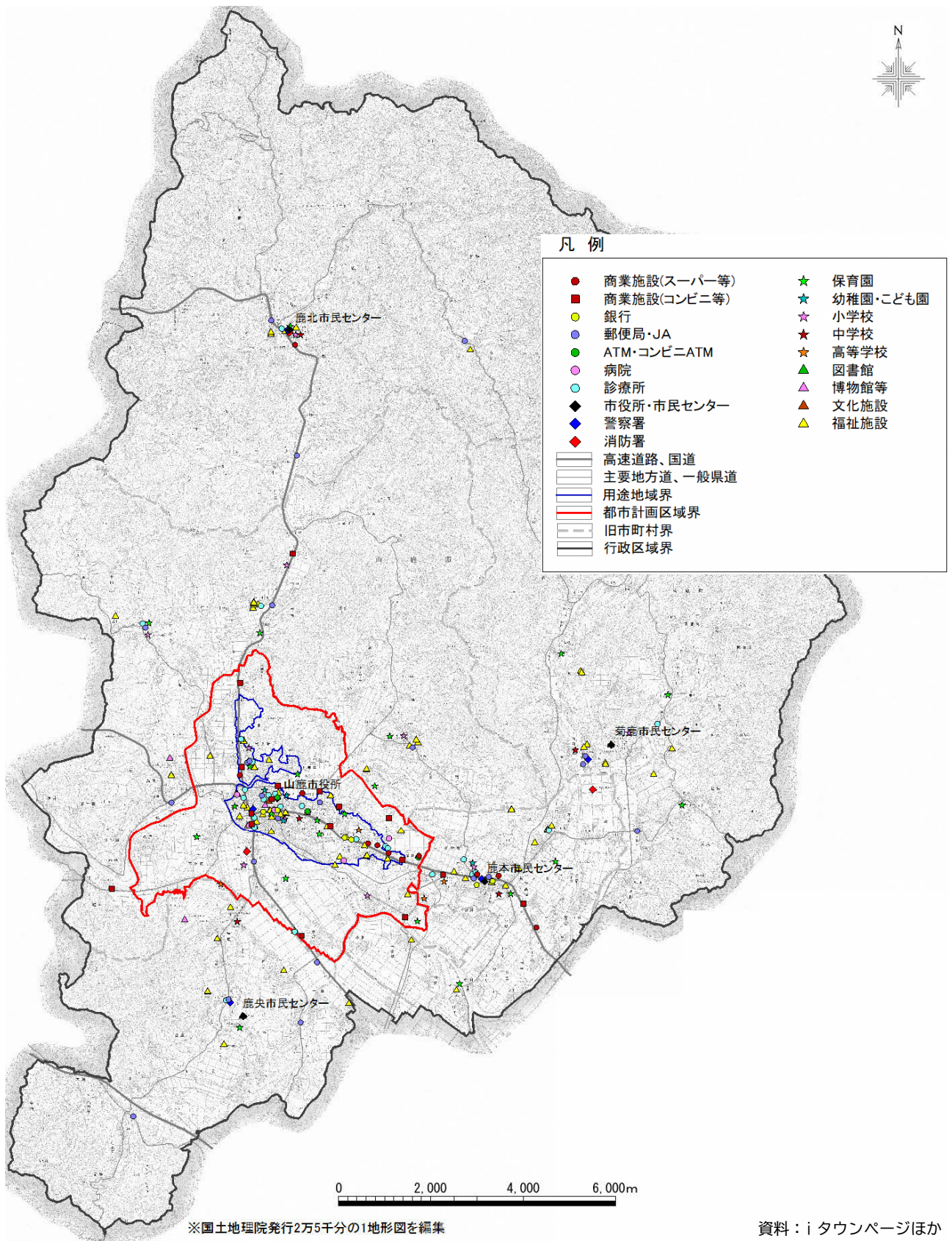
商業施設や病院、教育施設、官公庁施設など生活利便施設は、主に山鹿地域の市役所周辺及び国道 325 号沿道に集積し、鹿本市民センター周辺にも一定程度の施設が立地しています。

■大規模小売店舗立地状況図



資料：R3 都市計画基礎調査

■生活利便施設位置図



②地価

地価の状況をみると、用途地域の住居系は 2 万円中盤、商業系は 3 万円中盤から 4 万円、都計外の住居系は 5 千から 1 万円、商業系は 2 万円中盤の土地価格であり、推移をみると下落傾向にあります。

■地価 (単位:円/㎡)

			H28	H29	H30	R1	R2	用途	区域
県 地 価 調 査	山鹿-1	住宅	27,200	27,000	26,900	26,900	26,900	1住居	非線引
	山鹿-2	住宅	26,200	26,000	25,900	25,900	25,900	1低専	非線引
	山鹿-3	住宅	16,000	15,800	15,700	15,600	15,500	-	非線引
	山鹿-4	住宅	6,900	6,800	6,700	6,600	6,500	-	都計外
	山鹿-5	住宅	4,700	4,600	4,500	4,400	4,300	-	都計外
	山鹿-6	住宅	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	-	都計外
	山鹿-7	住宅	3,600	3,550	3,500	3,450	3,400	-	都計外
	山鹿-8	住宅	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	-	都計外
	山鹿-9	住宅	8,450	8,300	8,200	8,100	8,000	-	都計外
	山鹿-10	住宅	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	-	都計外
	山鹿-11	住宅	17,100	16,800	16,600	16,500	16,500	-	都計外
	山鹿-12	住宅	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	-	都計外
	山鹿5-1	銀行	41,300	39,800	39,000	38,200	36,700	商業	非線引
山鹿5-2	銀行	24,300	24,100	23,900	23,800	23,600	-	都計外	
山鹿9-1	工場	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	-	都計外	
熊本(林)20-10	用材	27,000	26,000	25,000	24,500	24,000	-	都計外	
地 価 公 示	山鹿-1	住宅	23,500	23,300	23,200	23,200	23,200	1低専	非線引
	山鹿-2	住宅	25,900	25,700	25,600	25,600	25,900	1中専	非線引
	山鹿-3	住宅	22,000	21,700	21,600	21,500	21,400	1低専	非線引
	山鹿5-1	住宅・店舗	36,400	35,600	34,800	34,000	33,500	商業	非線引
	山鹿5-2	銀行	40,800	40,400	40,300	40,200	40,200	2住居	非線引

資料：国土交通省地価公示(1月1日)・都道府県地価調査(7月1日)

③空家

空家の状況をみると、市域全体で 1,012 戸、そのうち 59.9%に相当する 606 戸が山鹿地域となっており、中心市街地における空家の有効活用が望まれます。

■空家の状況 (単位:戸)

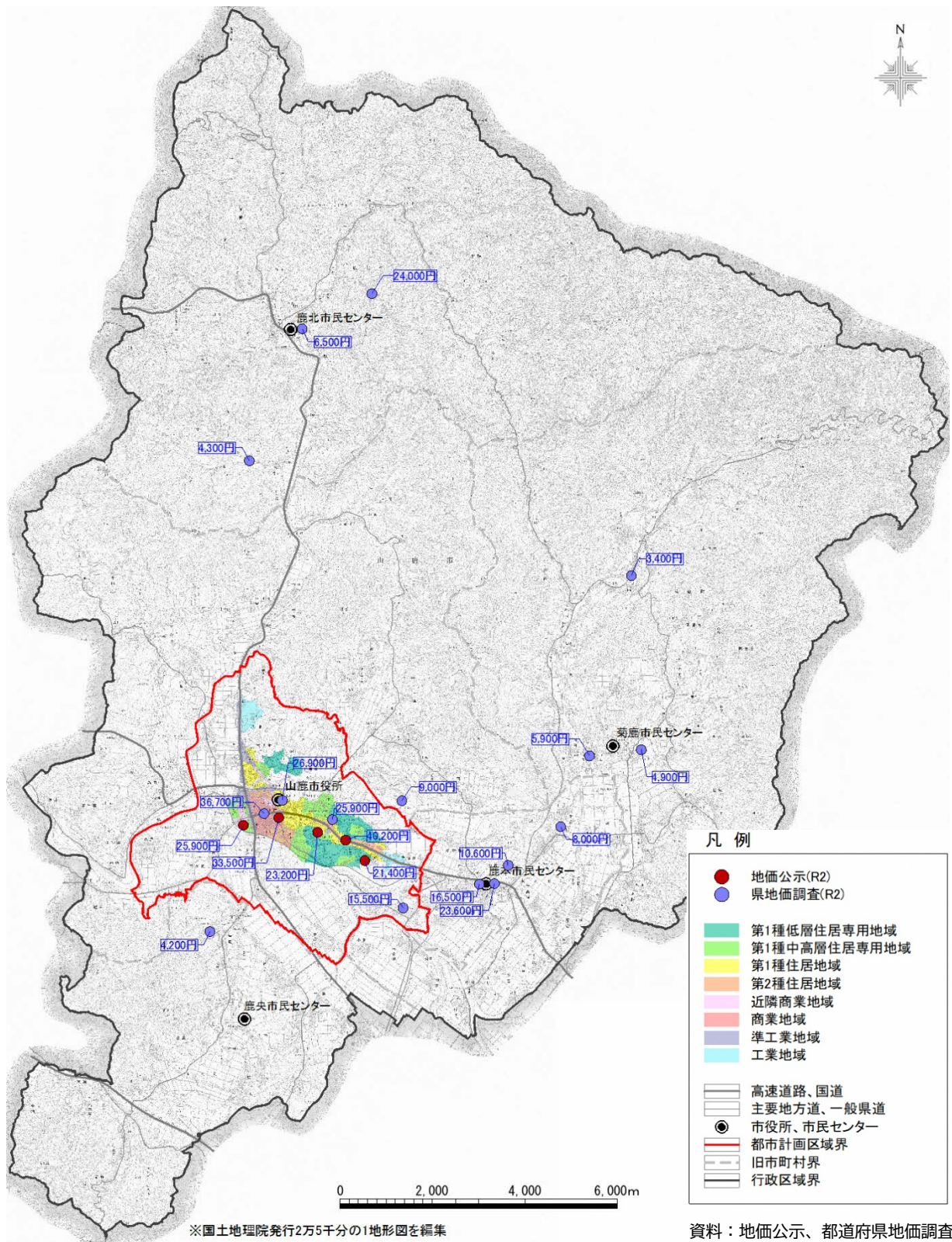
	不良度ランク					合計
	A	B	C	D	E	
山鹿地域	56	299	202	47	2	606
鹿北地域	5	35	36	19	-	95
菊鹿地域	6	34	56	12	-	108
鹿本地域	6	47	47	15	-	115
鹿央地域	2	50	27	9	-	88
山鹿市	75	465	368	102	2	1,012

※不良度ランク

資料：山鹿市空家等対策計画(H30)

- A： ほぼ現状のまま利用することが可能である。
- B： 比較的軽微な修理等で利用することが可能である。
- C： 現状のままでは利用が困難である。
- D： 現状での利用は不可能である。
- E： 空家であることは間違いないが、判定が難しい。

■地価分布図



※国土地理院発行2万5千分の1地形図を編集

資料：地価公示、都道府県地価調査

1-5 道路・交通

- ⇒国道 3 号及び国道 325 号、国道 443 号を骨格として、山鹿地域を中心に放射状に幹線道路網が形成されています。
- ⇒国道 3 号及び国道 325 号の平日 24 時間交通量は 12,000 台超であり、慢性的に渋滞が発生している国道 325 号では整備が進められています。
- ⇒都市計画道路は 11 路線 10,520m であり、整備率は 100% となっています。
- ⇒道路幅員の 4m 未満比率は、用途地域 32.8%、用途白地地域 67.1%、鹿本地域等 25.0% となっています。
- ⇒公共交通による近隣市町とのつながりは弱いと考えられます。

1) 道路

① 道路網

山鹿市の道路は、高規格幹線道路 1 路線、一般国道 3 路線、主要地方道 7 路線、一般県道 12 路線により構成されています。

福岡～熊本～鹿児島と九州を縦断する国道 3 号が南北を縦断し、山鹿中心部より佐賀方面（西方）へ連絡する国道 443 号、菊池方面へ連絡する国道 325 号が東西を横断し、これら南北、東西軸を骨格としながら、それらを補完する形で主要地方道、一般県道が放射状に伸びています。

なお、高規格幹線道路（九州縦貫自動車道）が鹿央地域を走っており、山鹿市からは、国道 3 号及び国道 443 号、主要地方道玉名山鹿線等を経由して植木 IC、南関 IC、菊水 IC へアクセスします。

国道 3 号及び国道 325 号の平日 24 時間交通量は 12,000 台超となっており、全体的に交通量は減少傾向を示す地点が多くなっています。

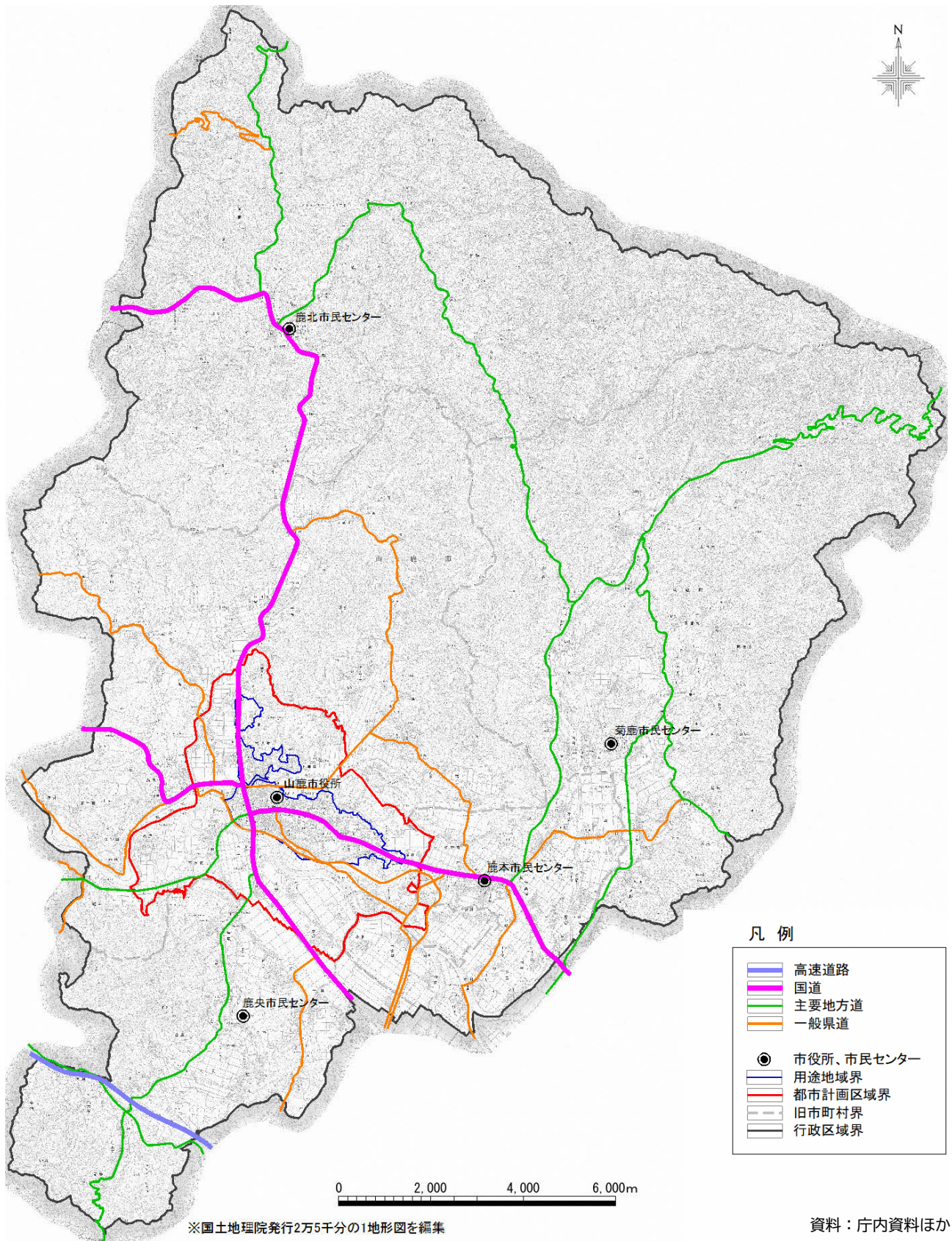
国道 325 号では、慢性的な渋滞が発生しており、道路整備が進められています。

■ 交通量

道路種別	路線		交通量調査 単位区間番号	交通量観測地点地名		令和3年		平成27年		R3/H27 交4時 間増自 減動 率車 (%)	
	路線番号	路線名		市区町村	丁目	非観測の別	交通量観測 自動車 種類 交通 量 (台)	自動車 種類 交通 量 (台)	自動車 種類 交通 量 (台)		自動車 種類 交通 量 (台)
1	1030	九州縦貫自動車道鹿児島線宮崎線	30	菊水～植木		1	24,060	32,580	27,021	36,472	-0.11
3	3	一般国道3号	10010	山鹿市鹿北町岩野		1	5,239	7,517	5,669	8,503	-0.12
3	3	一般国道3号	10020	山鹿市南島		1	9,831	12,890	10,808	16,212	-0.20
3	325	一般国道325号	12660	山鹿市鹿本町御宇田		1	12,394	14,886	13,378	16,990	-0.12
3	443	一般国道443号	13080	和水町津田		1	5,216	6,375	5,127	6,460	-0.01
4	3	大牟田植木線	40050	山鹿市鹿央町北谷		1	3,159	3,964	3,035	3,733	0.06
4	9	日田鹿本線	40200	山鹿市菊鹿町下内田		1	2,800	3,444	5,338	6,619	-0.48
4	13	黒木鹿北線	40290	山鹿市鹿北町岩野		1	798	918	841	1,034	-0.11
4	16	玉名山鹿線	40410	山鹿市小原		1	6,930	8,234	7,261	9,076	-0.09
4	55	山鹿植木線	41610	山鹿市南島		1	3,273	3,960	2,749	3,354	0.18
6	119	植木山鹿線	60170	山鹿市鹿央町千田		1	2,313	2,776	2,275	2,776	0.00
6	198	田底鹿本線	61090	山鹿市鹿央町奥永		1	5,371	6,606	6,185	7,731	-0.15
6	200	畑中山鹿線	61120	山鹿市桜町		1	11,768	14,357	4,307	5,298	1.71

資料: 令和3年度 道路交通センサス

■道路網図



②都市計画道路

山鹿市の都市計画道路網は令和2年現在11路線、総延長10,520mが都市計画決定され、整備率は100%となっています。

■都市計画道路の整備状況

(単位:km、%)

都市名	計画			改良済			概成済			整備率 (②+③)/①
	合計 ①	幹線 街路	その他 道路	合計 ②	幹線 街路	その他 道路	合計 ③	幹線 街路	その他 道路	
山鹿市	10.52	9.33	1.19	10.30	9.33	0.97	0.22	0.00	0.22	100.00
熊本県	325.71	298.75	26.96	239.27	219.27	20.00	1.41	1.41	0.00	73.90

※計画:都市計画決定された道路延長

資料:R3都市計画現況調査

※改良済:道路用地が計画幅員どおり確保されており、一般の通行用に供している道路延長

※概成済:改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道
(おおむね計画幅員の2/3以上又は、4車線以上の幅員を有する道路)を有する区間で

その現道に対応する都市計画道路延長

※整備率=(改良済+概成済)/(計画)

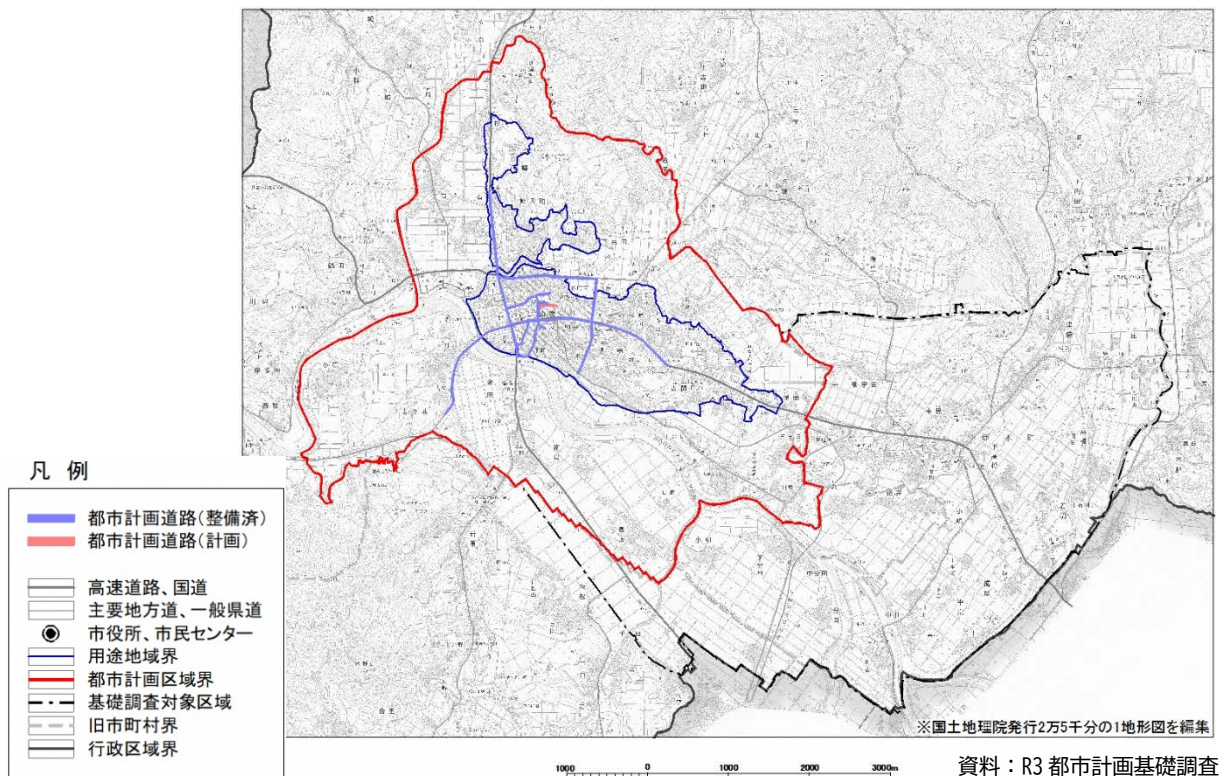
■都市計画道路

(単位:m)

番号	名称	延長	幅員	事業期間	決定年月日	備考
3・5・1	中央通志々岐線	1,550	12~22	S41~50年	H21.2.24	
3・5・2	山鹿来民線	2,240	12~16	S32~51年	H21.2.24	
3・4・3	大橋八幡線	2,050	11~16	~S56年	H21.2.24	
3・5・5	宥明堂中村線	2,400	11~12	~H13年	H21.2.24	
3・5・7	中町大宮通線	150	12	S47~51年	H21.2.24	
3・6・8	西中町泉町線	370	9	S42年	H31.3.12	
3・6・9	日吉町線	570	9~16	S54~H17年	H21.2.24	
8・7・1	豊前街道線	300	5	H9~14年	H10.2.23	
8・7・2	会所口線	220	4	—	H10.2.23	
8・7・3	八千代座線	140	5	H10~16年	H10.2.23	
8・7・6	豊前街道南線	530	5	H13~17年	H14.10.21	交通広場:H14.10.21決定

資料:R3都市計画基礎調査

■都市計画道路の整備状況図



資料:R3都市計画基礎調査

③道路幅員

道路の幅員状況をみると、4m未満比率は、用途地域で 32.8%、用途白地地域で 67.1%となっています。

一方で、都市計画区域に隣接する鹿本地域の全部、鹿央地域の一部をみると、4m未満比率は 25.0%となっています。

■道路幅員

(単位:m、%)

区域	15m 以上	6~ 15m	4~ 6m	4m 未満	4m未満 比率
用途地域	3,977.6	23,308.4	35,342.6	20,562.4	32.8
用途白地地域	4,771.0	41,428.8	73,827.6	80,564.1	67.1
都市計画区域	8,748.6	64,737.2	109,170.2	101,126.5	55.4
その他区域	6,817.7	44,070.6	163,822.0	53,746.8	25.0
調査区域合計	24,315.0	173,545.0	382,162.4	255,999.8	44.1

※その他区域:鹿本地域の全部、鹿央地域の一部

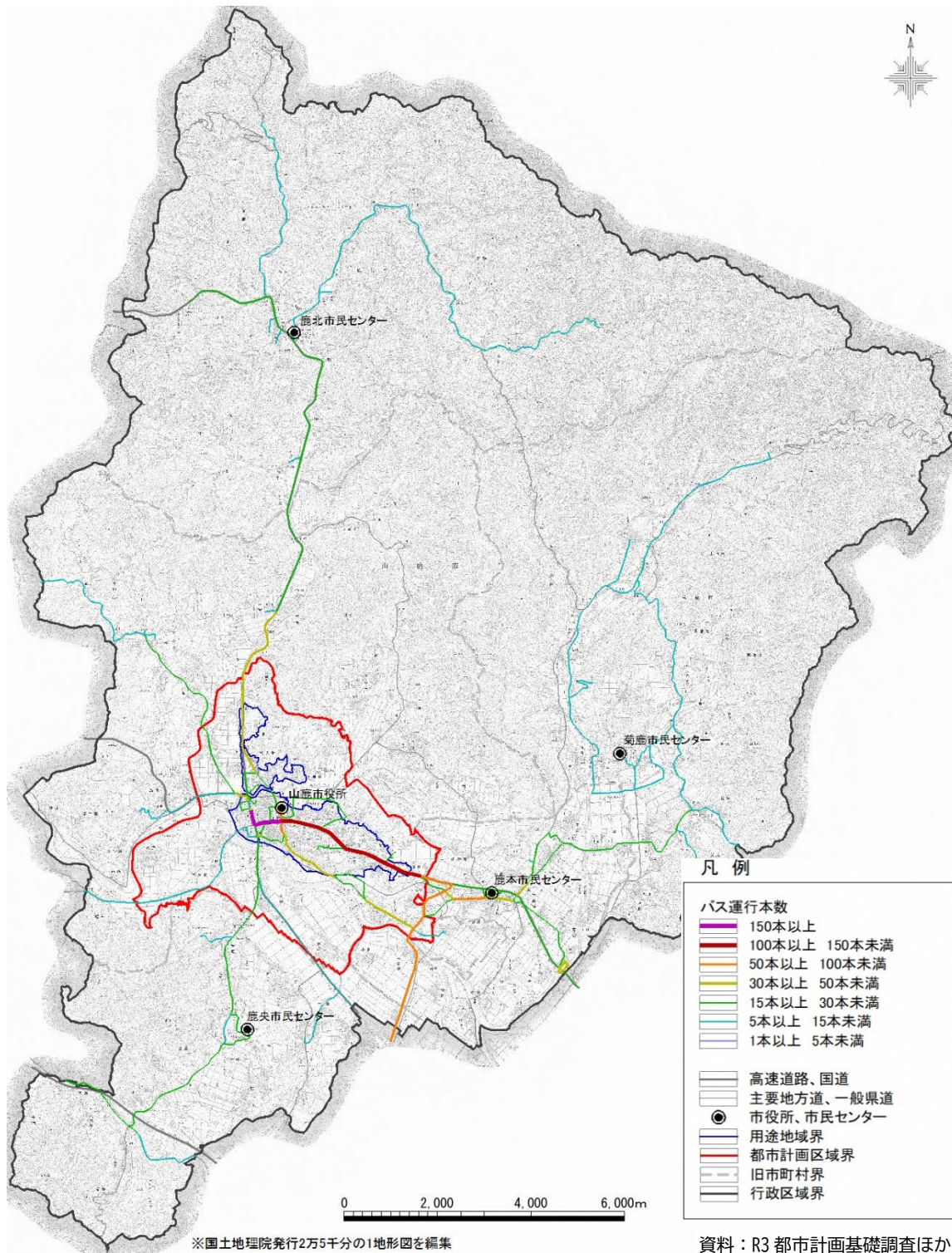
資料:R3都市計画基礎調査

2) 公共交通

① バス路線網

山鹿市のバス路線は、山鹿地域、鹿本地域を中心に放射状に各地域に路線が形成されています。菊鹿地域、鹿央地域へアクセスする路線は、運行本数が少なく、利便性に乏しいと考えられます。また、同様に、菊池市や和水町など近隣市町へ延びるバスの運行本数は少なく、公共交通による近隣市町とのつながりは弱いと考えられます。

■ バス路線網図



1-6 山鹿らしさ

⇒都市計画決定された公園等は 13 か所 44.3ha であり、供用率は 92.3%となっています。

⇒国見山、八方ヶ岳等の山地、菊池川、岩野川、上内田川等の河川、岳間溪谷、矢谷溪谷など自然豊かな地域を有し、観光・交流・ふれあいの場が各地域に分布しています。

⇒温泉地が各地域に分布しています。

⇒山鹿灯籠をはじめとする伝統工芸や各種文化資源、山鹿灯籠まつり、鹿北茶山唄など、特色ある歴史・文化が多数あります。

1) 公園緑地

山鹿市には、13 か所の都市計画決定された公園及び墓地が存在し、その計画面積の総計は 44.3ha となっています。そのうち、10 か所においては供用開始となっていますが、前田公園、菊池川公園においては、未整備状況であり、供用率は 92.3%となっています。

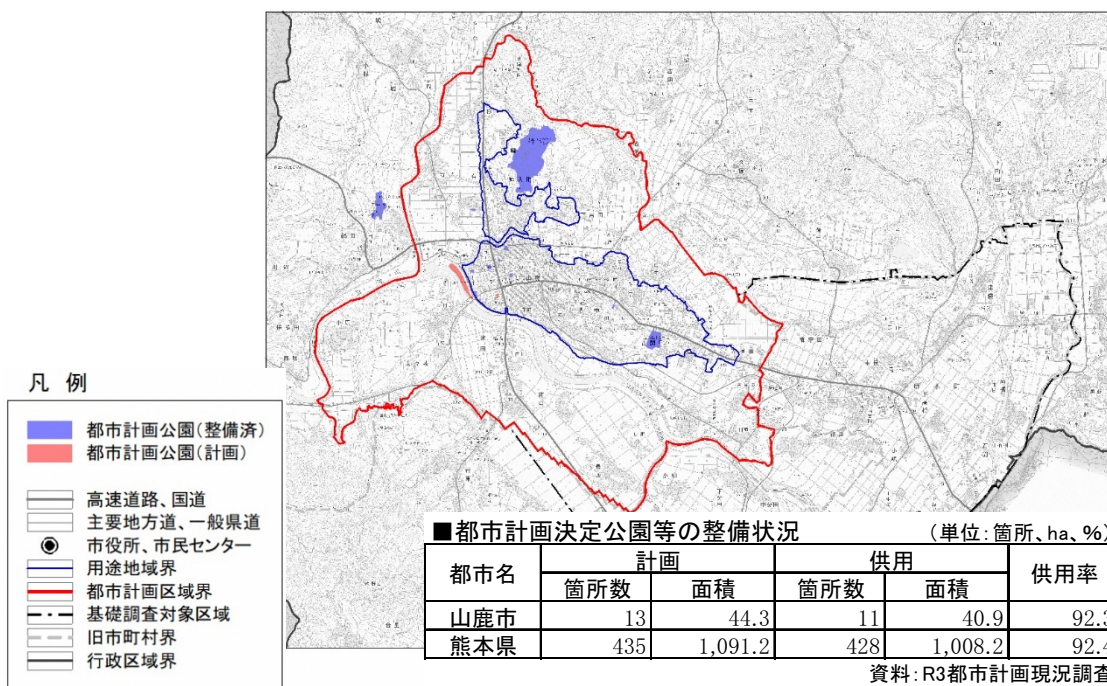
■都市計画決定公園等

(単位:ha)

番号	名称	面積	決定年月日	備考
2・2・1	泉田公園	0.19	H10.2.23	
2・2・2	米の島公園	0.15	S39.3.9	
2・2・3	皆根公園	0.24	S48.1.11	
2・2・4	長田公園	0.24	S48.1.11	
2・2・5	米田公園	0.32	S48.1.11	
2・2・6	前田公園	0.16	S48.1.11	
2・2・7	石公園	0.22	H4.3.31	
2・2・8	北公園	0.25	H10.2.23	
2・2・9	櫛の迫公園	0.21	S54.7.16	
5・3・1	菊池川公園	3.20	S51.4.6	
6・5・1	カルチャースポーツセンター	31.40	H29.1.20	
8・4・1	山鹿歴史公園	4.10	S52.7.2	
第1号	山鹿墓地公園	3.73	S36.8.7	

資料: R3都市計画基礎調査

■都市計画決定された公園・墓地の整備状況図



資料: R3都市計画現況調査

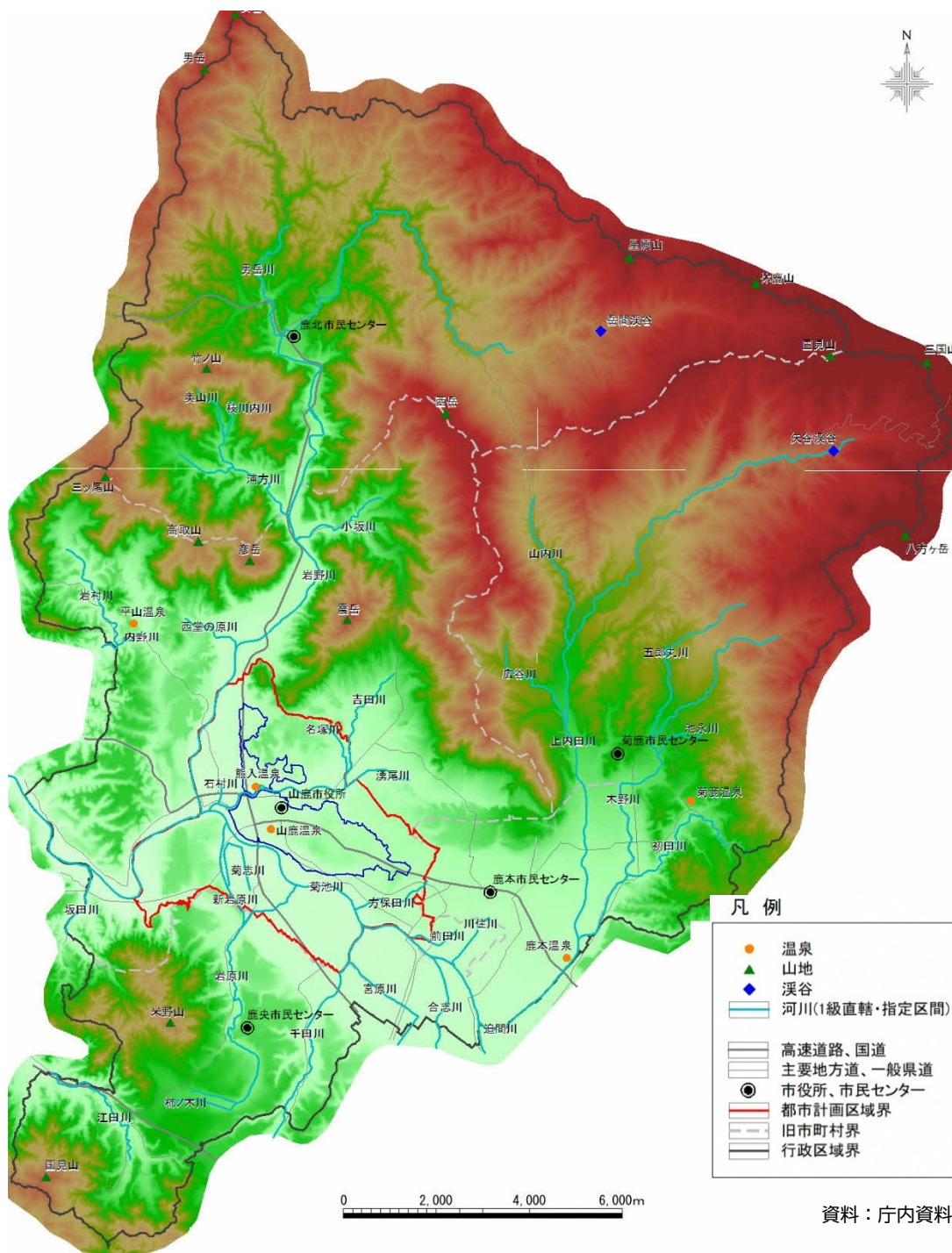
資料: R3都市計画基礎調査

2) 自然環境

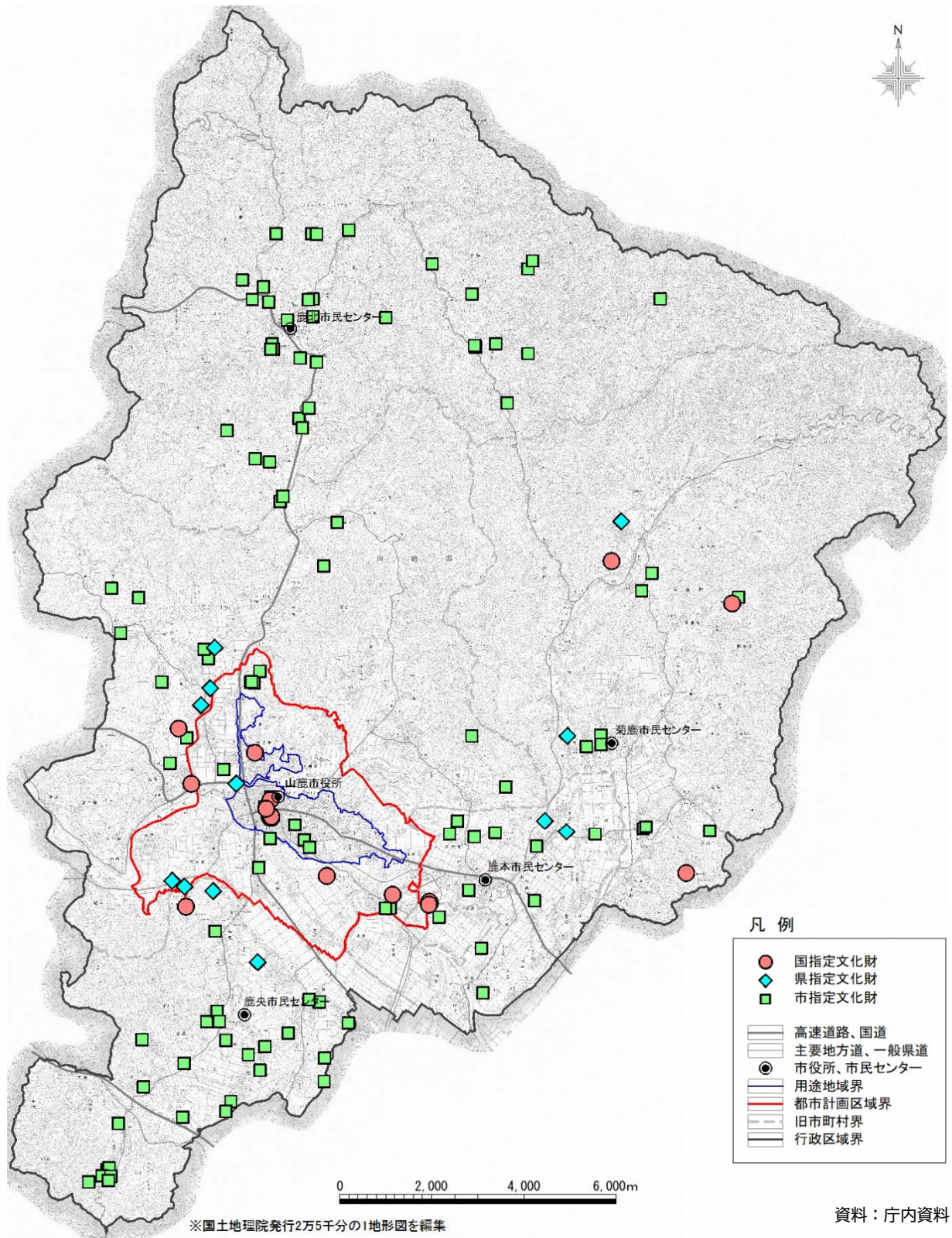
山鹿市は、北部から東部にかけて女岳、国見山、八方ヶ岳の山々が連なり、これらの山岳部に源を発する岩野川、上内田川等の清流が山間の耕地を潤しながら南下して菊池川に注ぎ、水・緑豊かな自然環境を形成しています。特に山間部においては、景勝地としての渓谷があり、避暑地・キャンプ場として豊かな自然とふれあえる場になっています。

また、山鹿温泉や菊鹿温泉をはじめとした歴史色づく温泉地を有する地域でもあり、山鹿灯籠をはじめとする伝統工芸や国・県指定の各種文化財・資源、山鹿灯籠まつり、鹿北茶山唄など、特色ある歴史・文化が多数あります。

■自然環境図



■文化財分布図

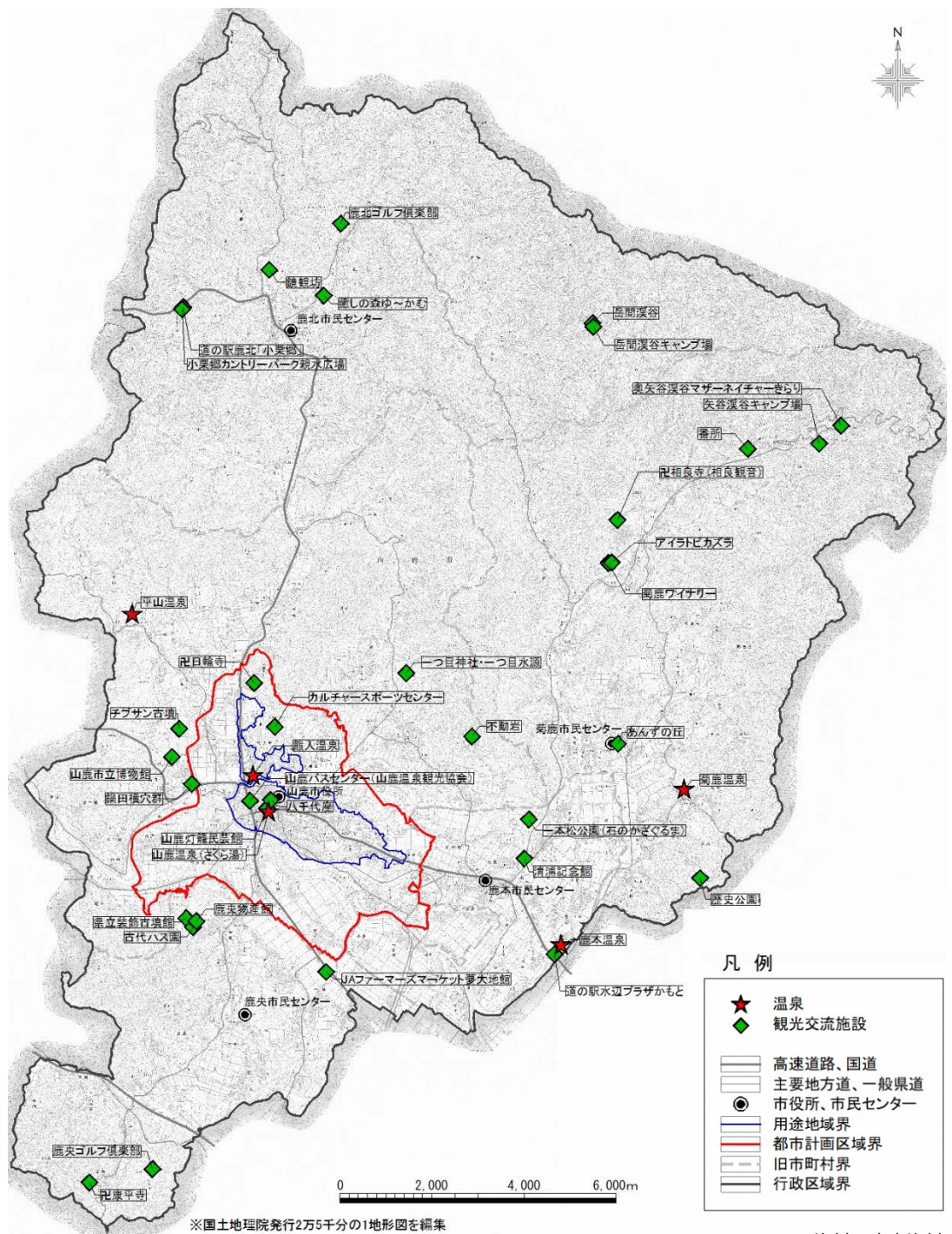


3) 観光・交流施設等

山鹿市は、国見山、八方ヶ岳等の1,000m級の山地をはじめ、菊池川、岩野川、上内田川等の河川、岳間溪谷、矢谷溪谷、温泉地など自然豊かな地域であり、これらの自然を生かした観光・交流・ふれあいの場が各地域に分布しています。

また、豊かな水辺・山地周辺には、自然と触れ合うことのできる公園やキャンプ場など各種施設が分布しています。

■ 観光交流施設分布図



資料：庁内資料

1-7 生活環境施設

⇒公共下水道の整備率は 83.6%となっています。

⇒公共下水道以外の区域では、農業集落排水、小規模集合排水及び合併処理浄化槽等により処理しています。

⇒安全で良質な水道水の供給を進めています。

⇒ごみ焼却場や汚物処理場が整備されています。

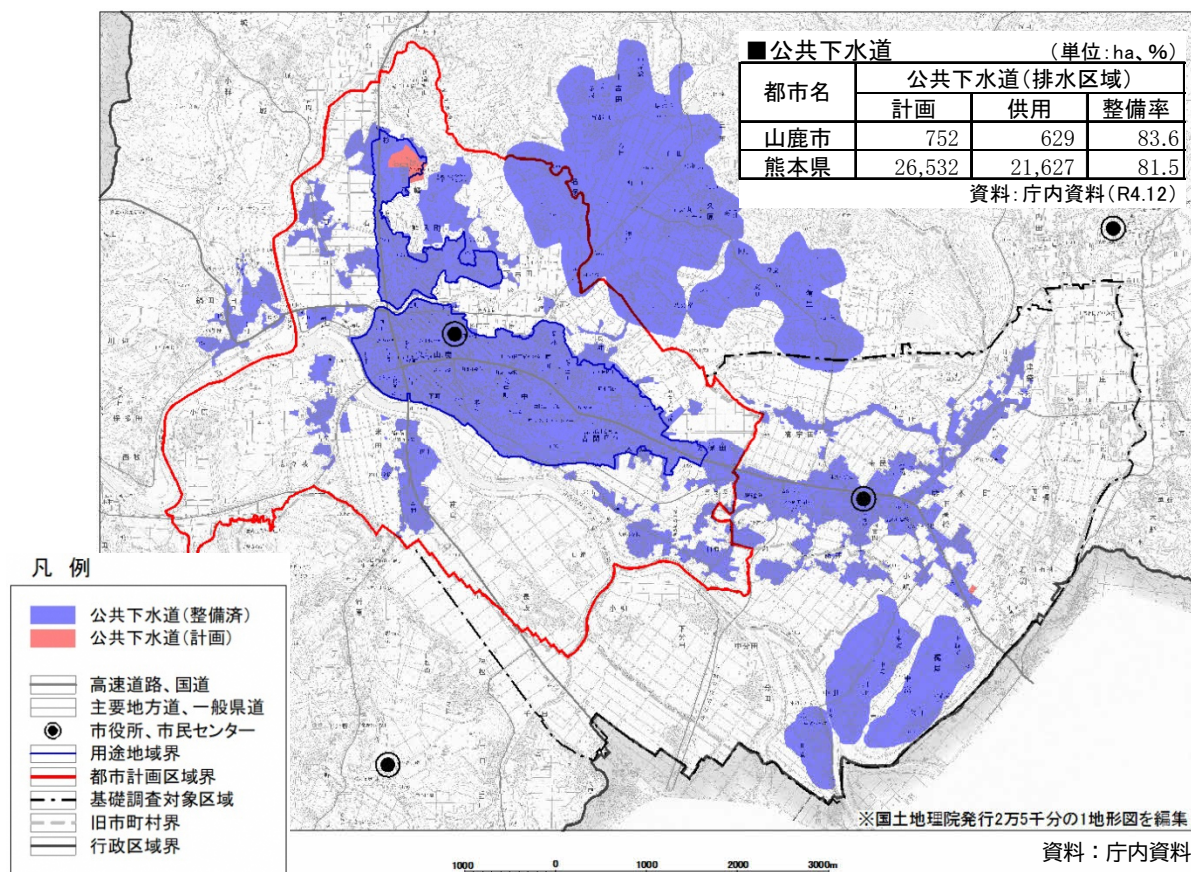
山鹿市の污水状況をみると、山鹿地域、鹿本地域の一部は公共下水道により処理されており、その他の地域においては、農業集落排水、小規模集合排水及び合併処理浄化槽等により処理・計画が行われています。

污水処理の整備の状況をみると、公共下水道の整備率は 83.6%となっており、着実に進行しつつあります。

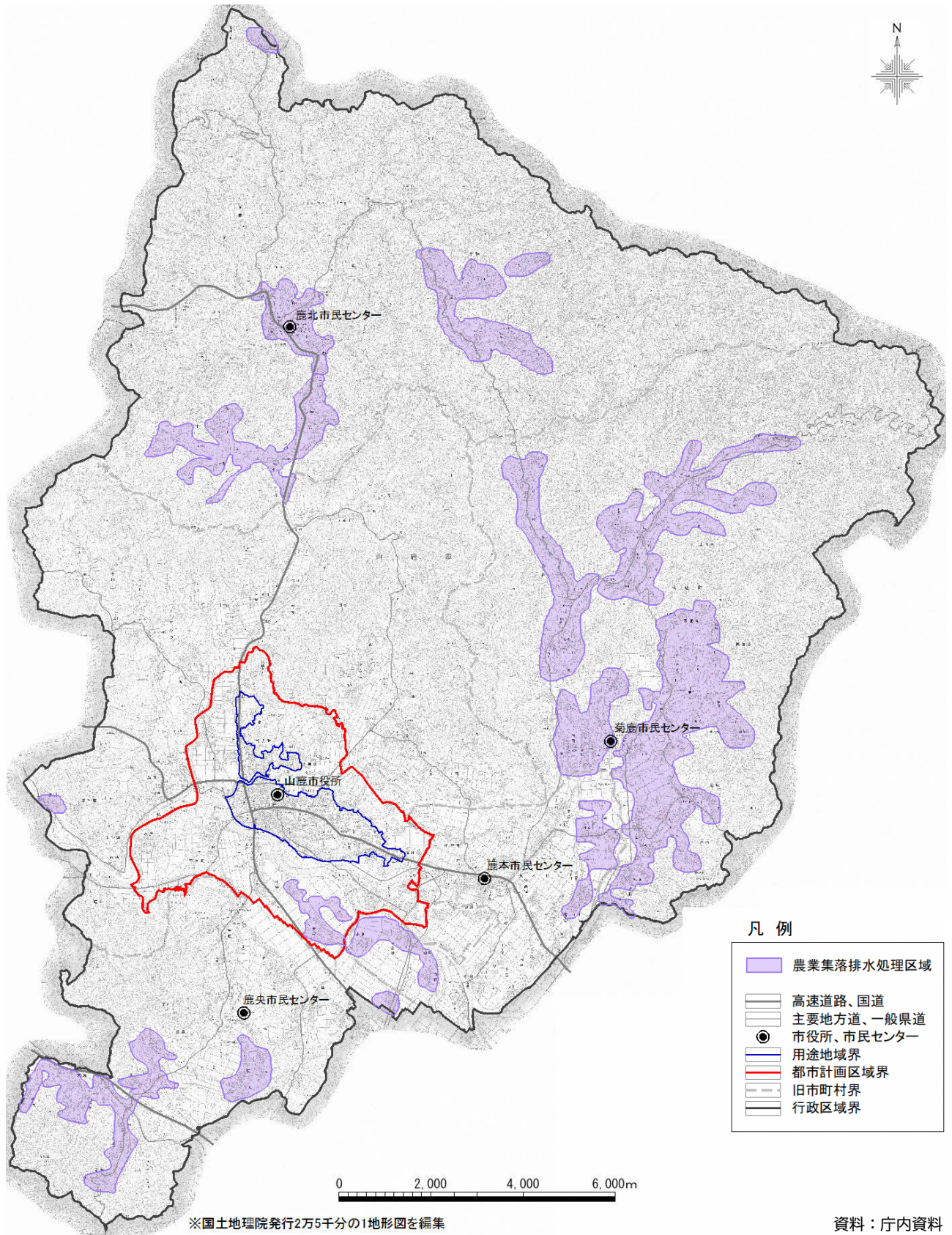
安全で良質な水道水の供給を進めています。

都市計画決定されたその他の施設として、ごみ焼却場や汚物処理場が整備されています。

■公共下水道の整備状況図



■ 農業集落排水処理区域図



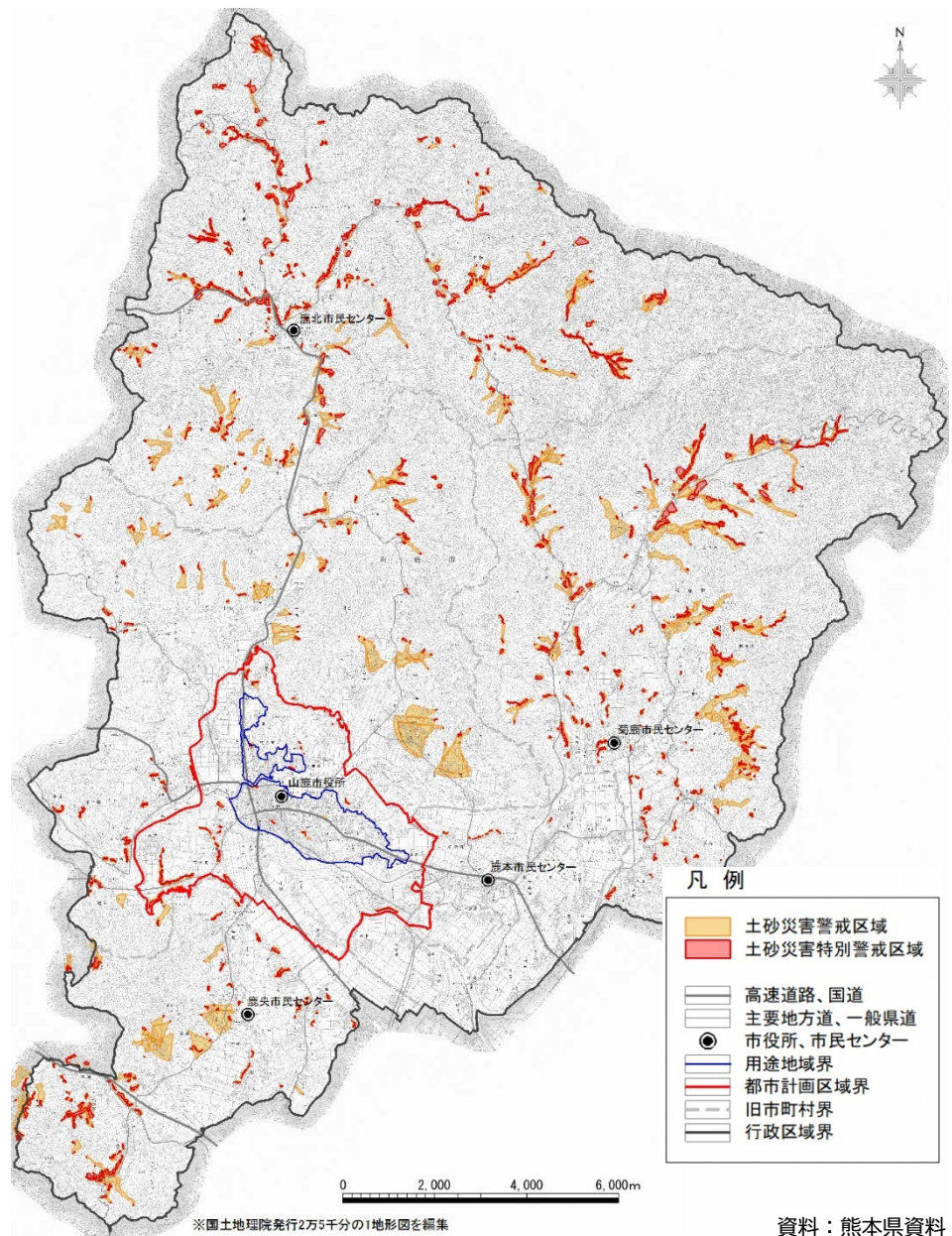
1-8 都市防災

- ⇒山際に位置する市街地や集落地の一部に土砂災害（特別）警戒区域が指定されています。
- ⇒用途地域内においても、山鹿市中央通り交差点周辺では浸水想定区域が想定されています。
- ⇒洪水浸水想定区域（L2）内の高齢者の50.6%が避難場所等500mの圏外となっています。
- ⇒洪水浸水想定区域（L2）に位置する建物のうち、3m以上の浸水深が想定される区域に位置する1階建ての建物は30.3%となっています。
- ⇒排水インフラの能力を超える雨量により、地表に溢れる「内水氾濫」が発生しています。

1) 土砂災害

山際に位置する市街地や集落地の一部に土砂災害（特別）警戒区域が指定されています。

■土砂災害分布図



2) 水災害

用途地域内の山鹿市中央通り交差点周辺では、水防法に基づく洪水浸水想定区域が想定され、想定最大規模（L2）の降雨では3～5mの浸水深も想定されています。

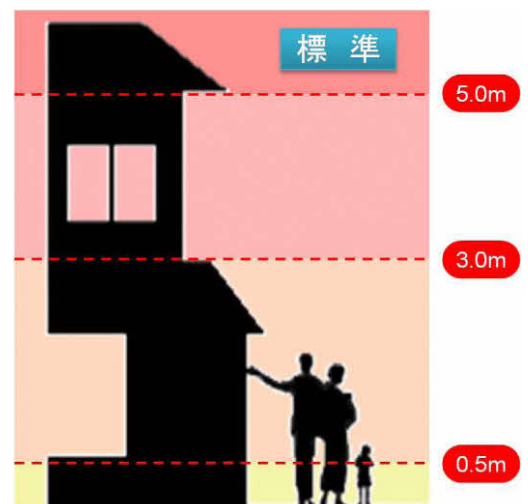
そうした中、洪水浸水想定区域（L2）内の高齢者の50.6%が避難場所等500mの圏外となり、洪水浸水想定区域（L2）に位置する建物のうち、3m以上の浸水深が想定される区域に位置する1階建ての建物は30.3%となっています。

また、排水インフラの能力を超える雨量により、地表に溢れる「内水氾濫」が発生しています。

計画規模（L1）：河川整備の基本となる計画規模（30～100年に1度の確率）の降雨

想定最大規模（L2）：想定しうる最大規模（おおむね1,000年超に1度程度の確率）の降雨

■浸水深のイメージ



資料：浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）

■高齢者の状況

	洪水浸水想定区域(L2)			合計	高齢者 総数
	避難場所等500m				
	圏内	圏外			
	人	人	%	人	
平成27年	1,449	1,483	50.6	2,932	18,066
令和27年	1,430	1,167	44.9	2,597	14,769

※令和2年は推計値

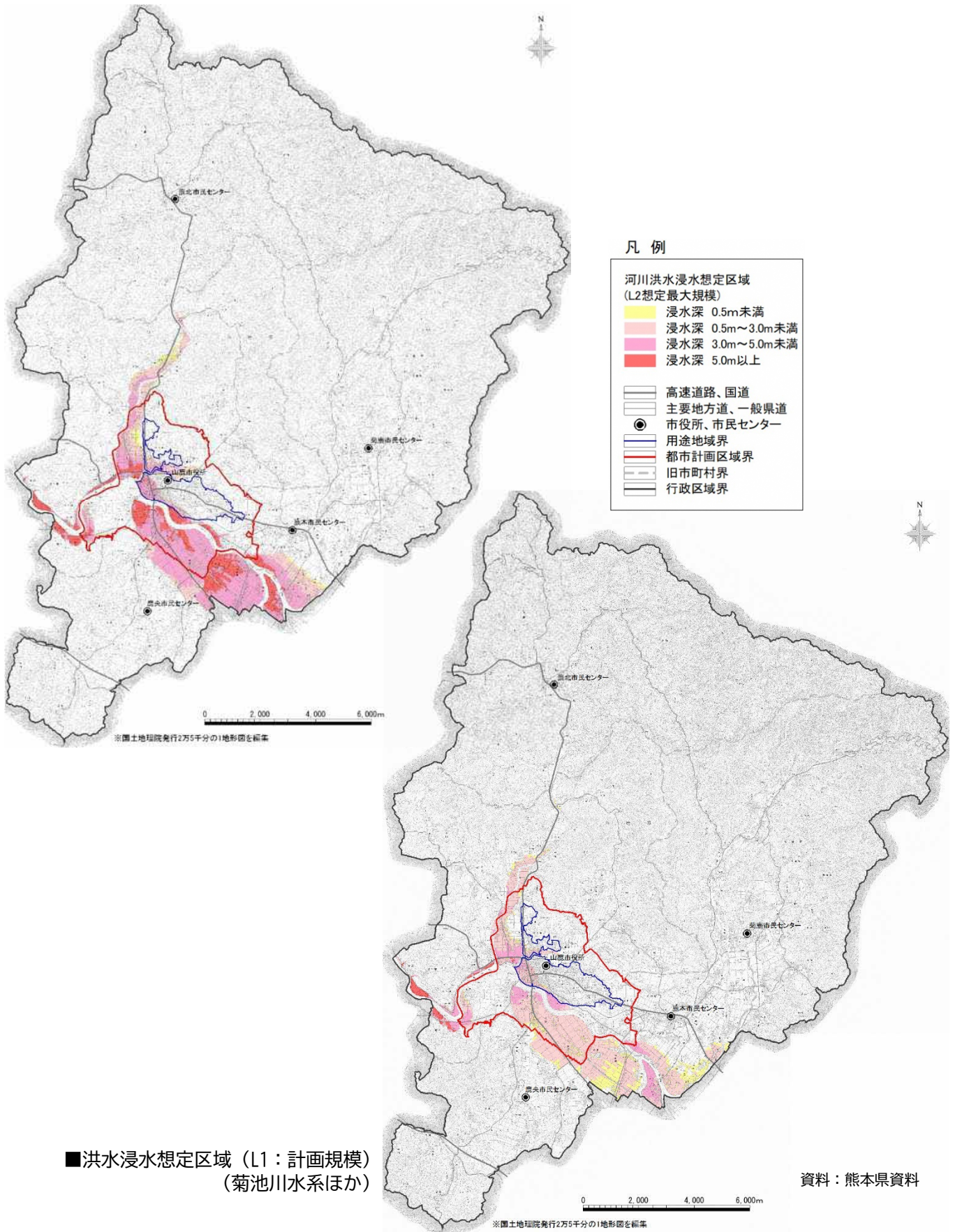
資料：国勢調査、熊本県資料

■建物階数の状況

	洪水浸水想定区域(L2)							
	0.5未満		0.5～3m未満		3m以上		合計	
	棟	%	棟	%	棟	%	棟	%
1階	88	1.8	972	19.5	1,511	30.3	2,571	51.6
2階以上	68	1.4	1,083	21.7	1,265	25.4	2,416	48.4
合計	156	3.1	2,055	41.2	2,776	55.7	4,987	100.0

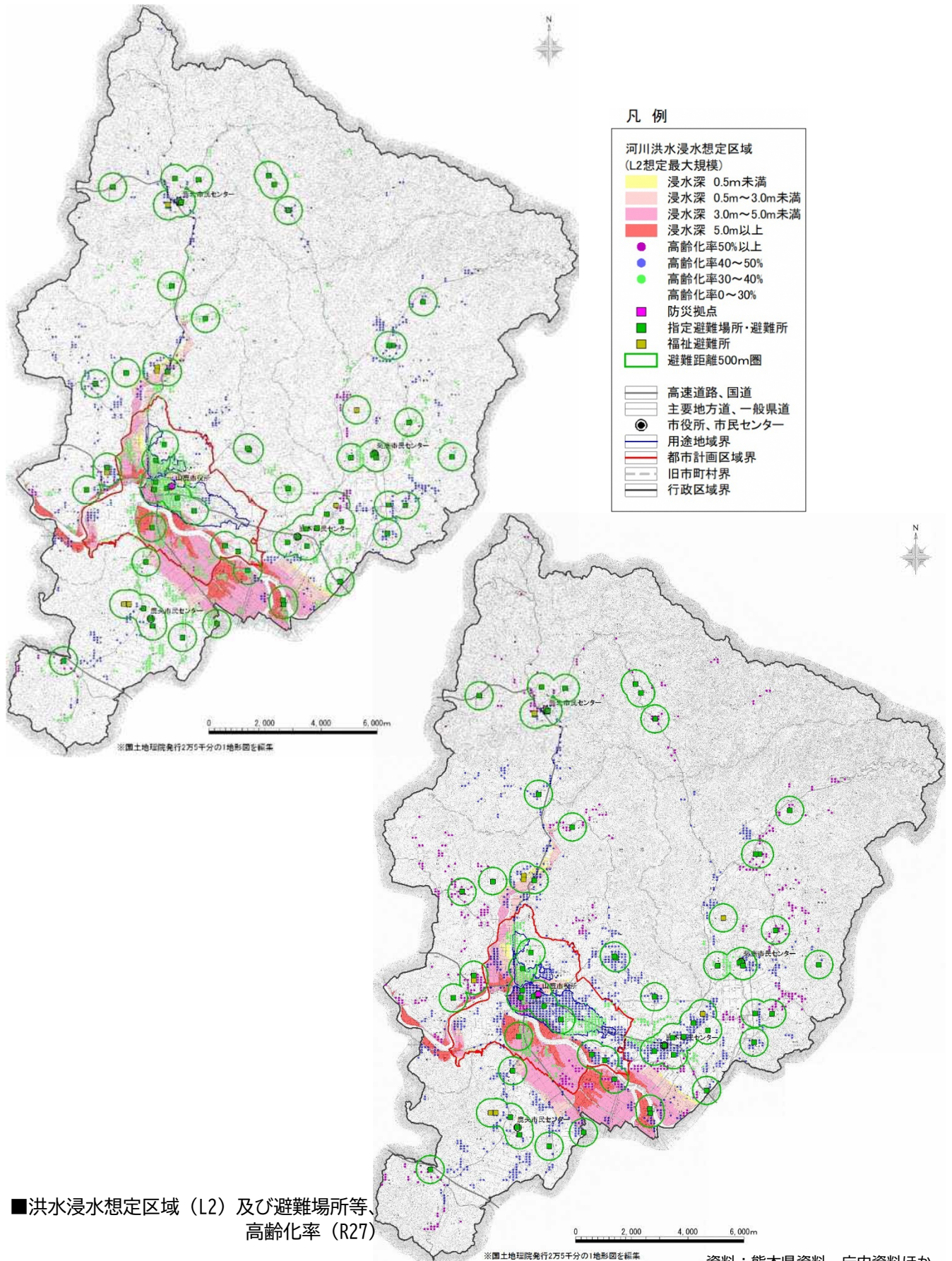
資料：熊本県資料、R3都市計画基礎調査

■洪水浸水想定区域（L2：想定最大規模）（菊池川水系ほか）



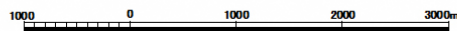
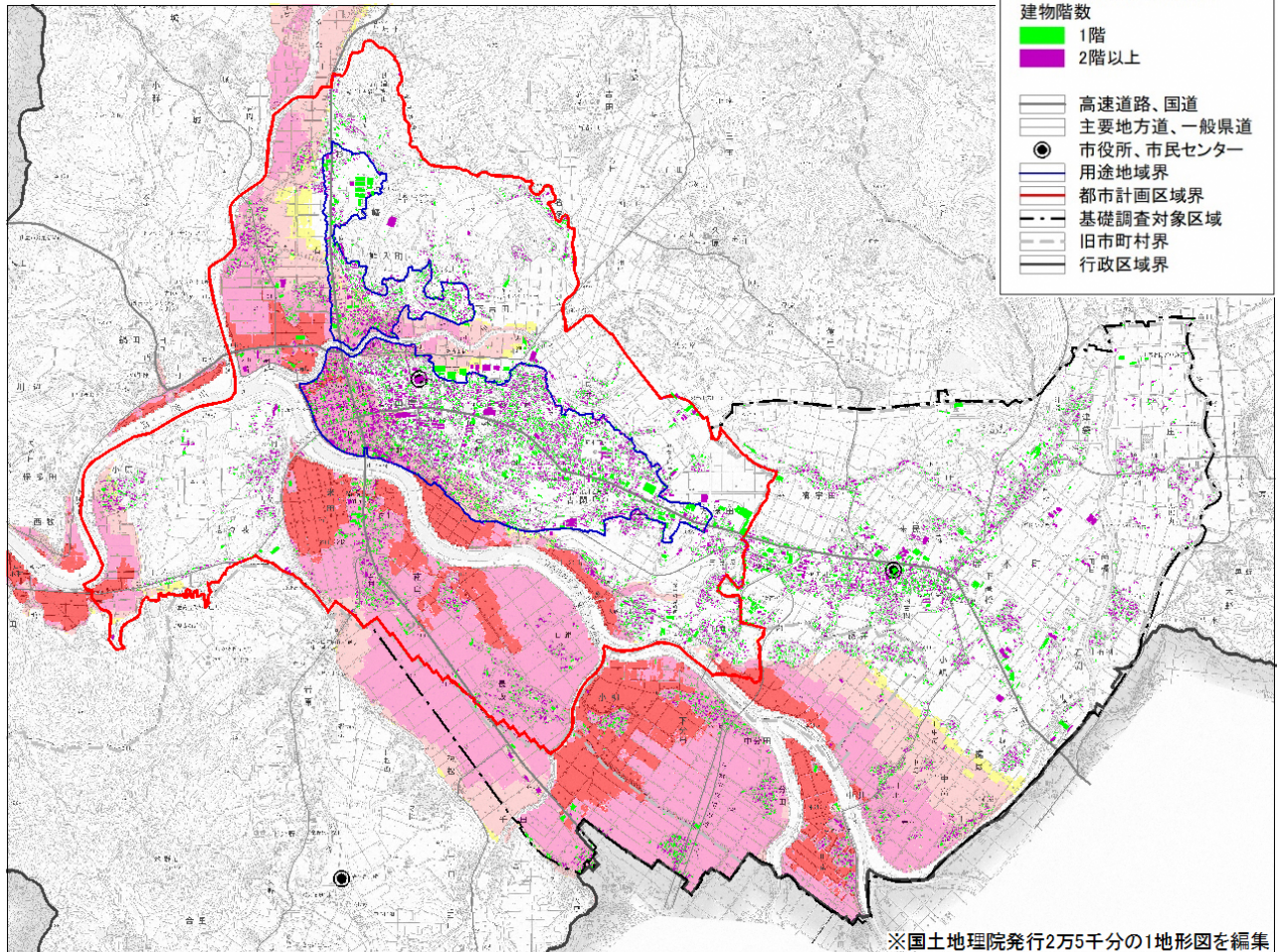
■洪水浸水想定区域（L1：計画規模）
（菊池川水系ほか）

■洪水浸水想定区域（L2）及び避難場所等、高齢化率（H27）



■洪水浸水想定区域（L2）及び避難場所等、
高齢化率（R27）

■洪水浸水想定区域（L2）及び建物階数



資料：熊本県資料、R3 都市計画基礎調査

2 上位・関連計画

○第2次山鹿市総合計画・後期基本計画（令和3年8月策定）

計画期間	2016（平成28）年度～2025（令和7）年度（後期基本計画：2021～2025年度）
将来都市像	人輝き飛躍する都市 やまが ～人と自然・産業・歴史文化が響き合うまちづくり～
将来人口	35,000人（2060年）【人口ビジョンより】
基本目標	目標Ⅰ やまがを元気にする人材の育成 目標Ⅱ 地域資源を活用した産業の振興と雇用の創出 目標Ⅲ 住みやすく子育てしやすい環境の充実 目標Ⅳ 健やかで安心して暮らせる地域の実現 目標Ⅴ 戦略的な行政経営と質の高い行政サービスの提供
後期基本計画	【先導施策（LP）】 LP1：多様な戦略による産業振興と雇用創出のまちづくり ⇒まちなみ再生事業、創業・開業支援空き店舗対策事業、企業誘致対策事業 など LP2：結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てができるまちづくり ⇒移住定住支援事業 など LP3：若者が将来への希望を持って自ら伸び育つまちづくり LP4：安全・安心で災害に強い住み続けたいまちづくり ⇒地方道路等整備事業、道路維持費、安全で安心な住まいづくり事業、都市公園施設長寿命化事業、公営住宅維持管理費、管更生事業（下水）、老朽管更新事業（水道）、一般廃棄物処理施設の適正管理、地域公共交通事業、特定空家等除却促進事業 など LP5：誰もが健康で自分らしく輝くまちづくり 【基幹施策】 総務部・消防本部：行財政運営の総合的な管理・調整及び消防・防災の充実 ⇒総合戦略の推進、空家対策の推進、持続可能な財政運営の確立 など 市民部：地域の活性化・環境保全対策・税収の確保・窓口サービスの充実 ⇒移住定住の促進、地域づくりの推進、地域公共交通の維持 など 福祉部・市民医療センター：社会福祉・保健・介護・地域医療連携体制等の充実 経済部・農業委員会：農林業及び商工業・観光業の連携強化による一体的な振興 ⇒農業農村の多面的機能の維持、企業誘致及び起業（創業）支援、にぎわいの創出、農地集積・集約化への支援 など 建設部・水道局：社会資本整備を図るとともに、良好な景観・快適なまちづくり ⇒道路橋梁等の整備、道路橋梁等の長寿命化、都市計画区域等の見直し、街なみ環境整備の推進、市営住宅の改修・整備、公共下水道処理施設等の維持管理、農業集落排水処理施設等の維持管理、公共下水道・農業集落排水事業の接続推進、合併処理浄化槽設置の推進、水道施設（配水管）の更新、水道施設（基幹管路）耐震化の推進 など 教育部：子育て環境・児童生徒の教育環境の充実及び生涯学習・生涯スポーツの振興 ⇒八千代座の保存活用の推進、社会体育施設環境の充実 など

○第2期山鹿市総合戦略（令和2年3月策定）

計画期間	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
基本理念	「ひと」と「しごと」を集め、持続可能な「まち」をつくる
将来展望	35,000人（2060年） 【人口ビジョンより】
基本目標	<p>目標Ⅰ 地域の未来を支える人材・組織を育て、つなぎ広げる</p> <p>目標Ⅱ 明日の幸せを語れる暮らしをつくる</p> <p>目標Ⅲ 本市が成長するためのエンジンとなるような取組を戦略化する</p>
取組の方向性	<p>1 市内からの人の流出を抑制すると同時に市外からの人の流入を促す取組 《施策1》 地域の未来を支える人材の育成・確保 《施策2》 移住定住の促進</p> <p>2 誰もが活躍でき、つながりが感じられる地域社会をつくる取組 《施策3》 市民共生のまちづくり 《施策4》 広域・施策間連携</p> <p>3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を応援する取組 《施策5》 安心して子育てできる環境づくり</p> <p>4 地域資源を活かし、賑わいと交流を生み出す取組 《施策6》 地域産業の磨き上げと競争力強化 《施策7》 新たな交流の促進</p> <p>5 暮らしを支える仕事を増やす取組 《施策8》 食・農・観のステップアップチャレンジ</p>

○山鹿都市計画区域マスタープラン（令和5年2月改定）：熊本県

対象	山鹿市の一部
目標年次	おおむね20年後（具体はおおむね10年）
基本理念	人輝き飛躍する、自然・産業・歴史文化が響き合う都市 やまが
役割	山鹿都市圏における産業や業務の集積地や広域行政の中心
都市づくりの基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ■活力のあるエコ・コンパクトな都市づくり ■山鹿らしい生活中心拠点としての都市づくり ■誰もが健康で生きがいを実感できる都市づくり ■快適で潤いを実感できる都市づくり ■災害に強い安全・安心な都市づくり ■市民、企業、団体、行政等が協働で取り組む都市づくり
社会的課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ①人口減少、少子高齢化への対応 ②恵まれた自然環境の維持・保全 ③地球温暖化をはじめとする環境問題への対応 ④活力ある都市づくり ⑤広域的な交流・連携の活性化 ⑥安全・安心に暮らせる地域づくりへの対応 ⑦厳しい都市経営の現状 ⑧景観・歴史的資源の保全活用
市街地像	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>【拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市拠点 工業・流通拠点 レクリエーション拠点 歴史文化拠点 </div> <div style="width: 40%;"> <p>【ゾーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業・業務ゾーン 工業・流通ゾーン 住宅ゾーン 集落ゾーン 農業ゾーン 自然環境保全ゾーン 歴史的環境ゾーン </div> <div style="width: 20%;"> <p>【都市軸】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域連携軸 地域連携軸 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域界 用途地域界 河川 幹線道路 都市計画道路 その他主要な道路 未整備公園 </div> </div> <p>福岡県の各都市との連携 鹿北 肥後古代の森 山鹿 玉名都市計画区域との連携 肥後古代の森 鹿央 鹿央 熊本都市計画区域との連携 菊鹿 肥後古代の森 菊鹿 菊池都市計画区域・大分県の各都市との連携 鹿本</p>

3 市民意向

3-1 調査概要

1) 調査概要

◇調査対象

15歳以上（令和4年12月31日時点）の市内居住者の中から無作為抽出した3,000人

◇調査方法

郵送による配布・回収 及び インターネットによる回答

◇調査期間

発送：令和4年7月29日（金）

〆切：令和4年8月21日（日）（ただし、令和4年9月末までの回答分を集計）

◇回収結果（有効回収数・回収率）

〆切まで：976通（32.5%）

→郵送893通、ネット83通（うち7通は調査対象者以外の一般回答）

最終：1,016通（33.9%）

■分析・表示について

アンケート調査結果については、以下の点に留意してご覧ください。

- ・比率は性別、年齢、地域など種別毎にみた場合の内訳であり、すべて百分率（%）で表示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、比率の合計は100とならない場合もあります。比率が0.05%未満の場合は0.0%と表示しています。
- ・複数回答を許している設問（以下「回答種別」参照）があり、その場合回答の合計数が回答者数を超える事があります。また、回答者数を基数として比率を算出しているため、合計が100%を超える事があります。
- ・未記入や誤回答、回答数超過、読取不可等の回答は、全て「不明」として計上しています。

■回答種別

SA（Single Answer：単回答）

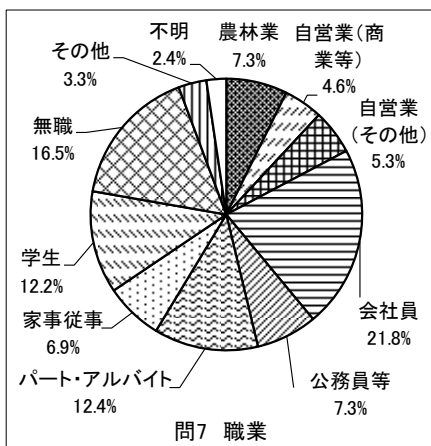
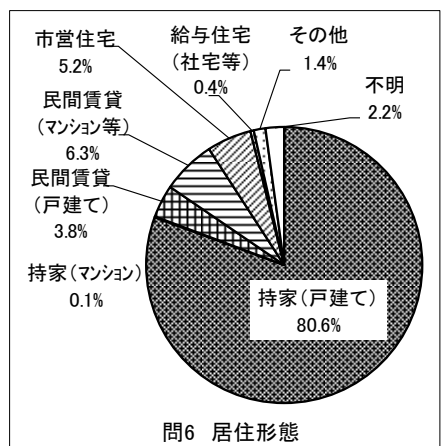
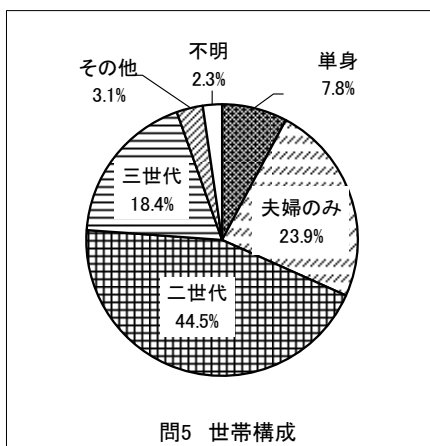
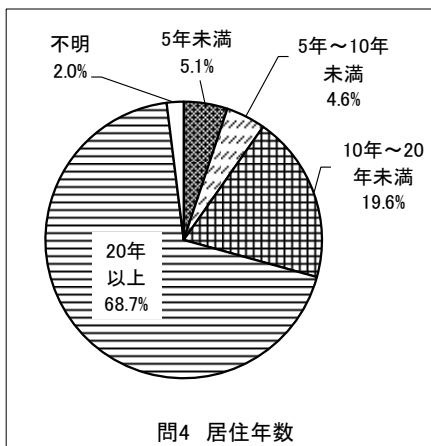
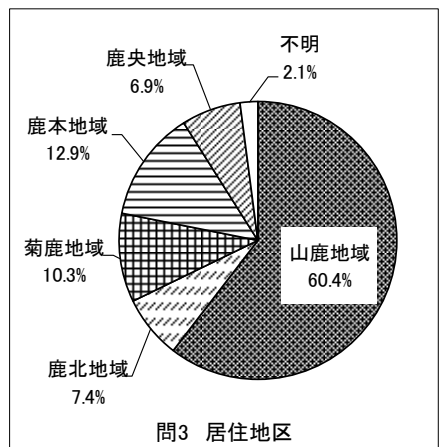
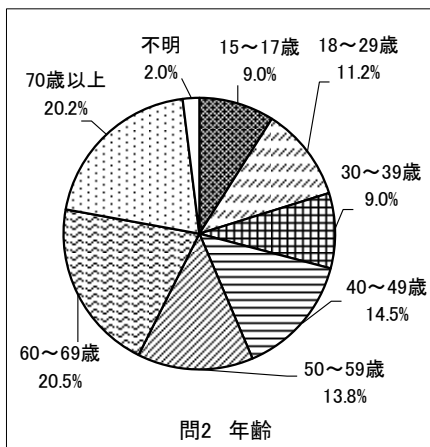
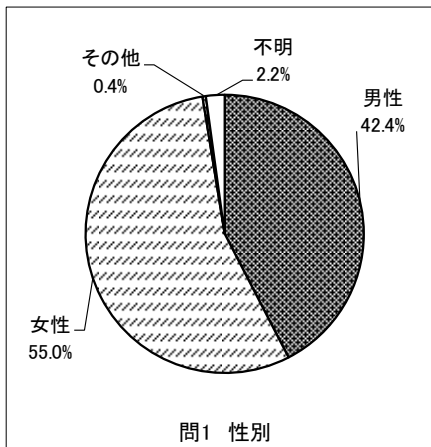
→複数の選択肢から1つだけ選んで回答する形式

LA（Limited Answer：複数回答＜制限付＞）

→複数の選択肢から制限された数以内で1つ以上を選んで回答する形式。例えば2LAであれば、選択肢の中から2つ以内で回答します。

3-2 調査結果

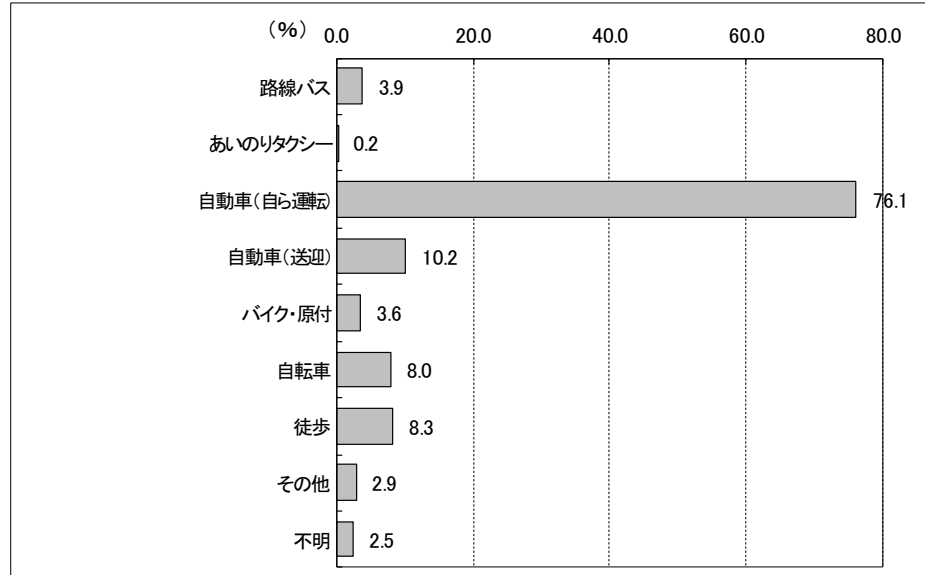
1) あなた自身のことについて



問8. あなたが通勤・通学や買い物などの日常生活で利用する主な交通手段は？（2L A）

▶車社会が根付いています。

日常利用する交通手段は、「自動車（自ら運転）」と「自動車（送迎）」を合わせると86.3%となっています。



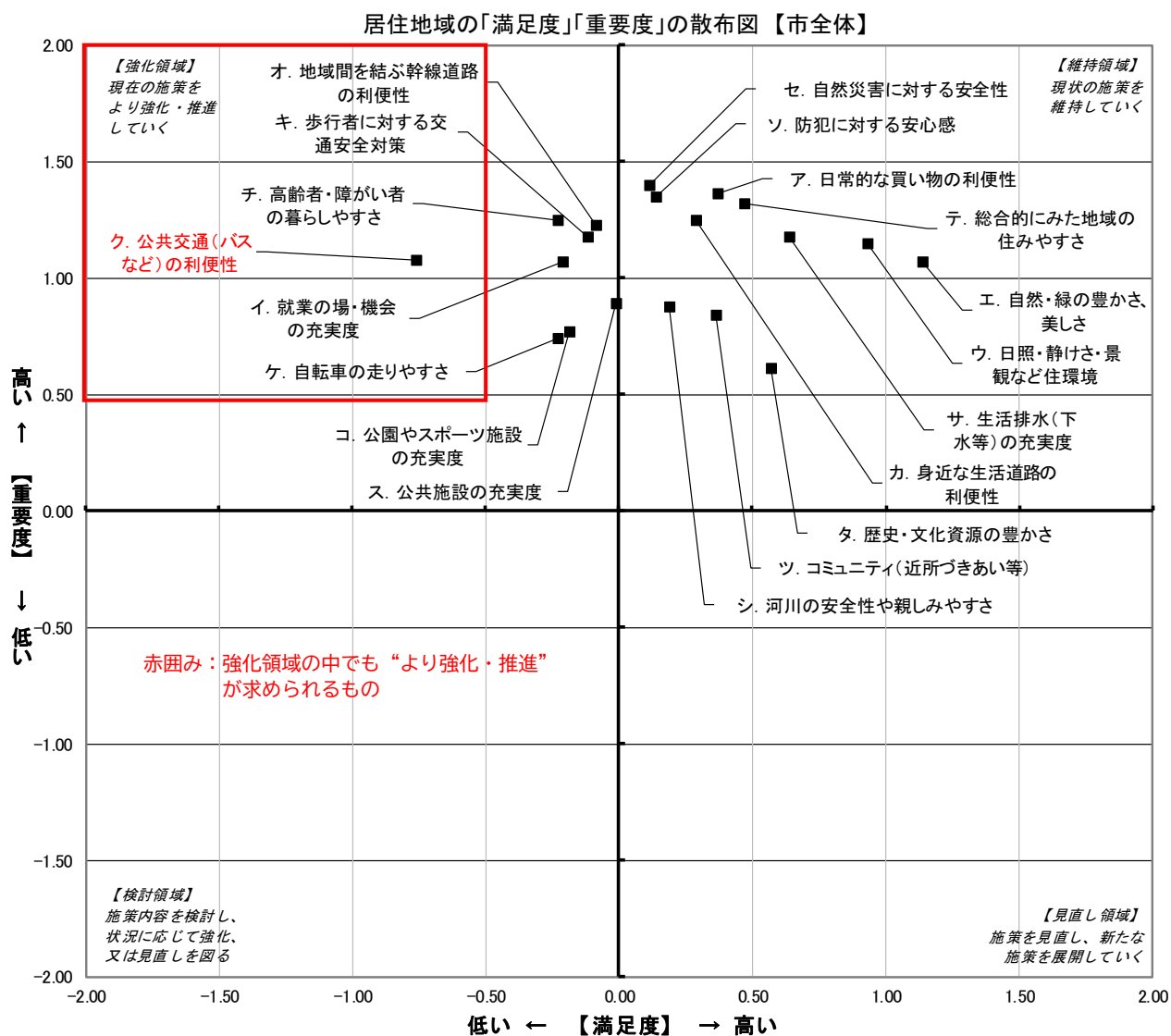
2) 現在の山鹿市について

問9. 現在お住まいの地域について、どのように思いますか？現状の「満足度」と「重要度」をお答え下さい。(SA)

▶公共交通の利便性向上が求められています。

居住地域の「満足度」「重要度」について、山鹿市全体の回答をみると、満足度が低く重要度が高い【強化領域】に8項目が属します。

その中でも、「公共交通（バスなど）の利便性」については、より施策の強化・推進が求められています。



※満足度と重要度の数値は、各設問の「満足・重要」を2点、「やや満足・やや重要」を1点、「どちらでもない」を0点、「やや不満・あまり重要でない」を-1点、「不満・重要でない」を-2点として算出した得点の平均である。

▶地域特性として、鹿北地域では「公園やスポーツ施設の充実度」「高齢者・障がい者の暮らしやすさ」、菊鹿・鹿央地域では「日常的な買い物の利便性」に関する施策の強化・推進が求められています。

居住地域の満足度・重要度について、5 地域の結果を見てみると、全ての地域で「公共交通（バスなど）の利便性」に関する施策の強化・推進が求められています。

また、鹿北地域では「公園やスポーツ施設の充実度」「高齢者・障がい者の暮らしやすさ」、菊鹿・鹿央地域では「日常的な買い物の利便性」に関しても施策の強化・推進が求められています。

問9_地域について(比較)

	満足度						重要度					
	市全体	山鹿	鹿北	菊鹿	鹿本	鹿央	市全体	山鹿	鹿北	菊鹿	鹿本	鹿央
ア. 日常的な買い物の利便性	0.37	0.64	-0.47	-0.67	0.90	-0.64	1.36	1.44	1.05	1.27	1.35	1.17
イ. 就業の場・機会の充実度	-0.21	-0.16	-0.30	-0.47	-0.12	-0.31	1.07	1.07	1.08	1.04	1.09	0.89
ウ. 日照・静けさ・景観など住環境	0.93	0.90	0.64	1.13	1.01	1.11	1.15	1.17	1.14	1.04	1.28	0.94
エ. 自然・緑の豊かさ、美しさ	1.14	1.05	1.39	1.45	1.17	1.25	1.07	1.04	1.14	1.01	1.23	1.05
オ. 地域間を結ぶ幹線道路の利便性	-0.09	-0.10	-0.22	0.02	-0.08	-0.11	1.23	1.30	1.08	1.05	1.11	1.18
カ. 身近な生活道路の利便性	0.29	0.29	0.11	0.43	0.39	0.17	1.25	1.31	1.07	1.27	1.09	1.12
キ. 歩行者に対する交通安全対策	-0.12	-0.14	-0.14	0.06	-0.12	-0.25	1.18	1.26	0.92	0.93	1.22	1.02
ク. 公共交通(バスなど)の利便性	-0.76	-0.66	-1.11	-1.13	-0.57	-1.09	1.08	1.12	0.86	1.02	1.11	1.03
ケ. 自転車の走りやすさ	-0.23	-0.27	-0.29	-0.04	-0.15	-0.20	0.74	0.75	0.55	0.64	0.90	0.68
コ. 公園やスポーツ施設の充実度	-0.19	-0.20	-0.63	-0.01	-0.02	-0.30	0.77	0.81	0.80	0.52	0.81	0.55
サ. 生活排水(下水等)の充実度	0.64	0.65	0.51	0.98	0.64	0.26	1.18	1.21	1.08	1.09	1.12	1.25
シ. 河川の安全性や親しみやすさ	0.19	0.18	0.13	0.25	0.36	0.06	0.88	0.88	0.77	0.88	0.94	0.88
ス. 公共施設の充実度	-0.01	-0.04	-0.30	0.07	0.28	-0.17	0.89	0.97	0.82	0.60	0.85	0.69
セ. 自然災害に対する安全性	0.11	0.17	-0.28	0.03	0.25	-0.10	1.40	1.42	1.36	1.37	1.43	1.28
ソ. 防犯に対する安心感	0.14	0.14	0.01	0.14	0.29	-0.03	1.35	1.38	1.23	1.35	1.37	1.17
タ. 歴史・文化資源の豊かさ	0.57	0.64	0.21	0.57	0.58	0.44	0.61	0.67	0.42	0.54	0.48	0.55
チ. 高齢者・障がい者の暮らしやすさ	-0.23	-0.19	-0.53	-0.37	-0.06	-0.35	1.25	1.22	1.40	1.25	1.32	1.17
ツ. コミュニティ(近所づきあい等)	0.36	0.29	0.47	0.43	0.47	0.47	0.84	0.82	0.82	1.03	0.77	0.92
テ. 総合的にみた地域の住みやすさ	0.47	0.48	0.19	0.41	0.71	0.32	1.32	1.35	1.27	1.29	1.22	1.25

※満足度と重要度の数値は、各設問の「満足・重要」を2点、「やや満足・やや重要」を1点、「どちらでもない」を0点、「やや不満・あまり重要でない」を-1点、「不満・重要でない」を-2点として算出した得点の平均である

※それぞれの地域の中で、上位3位を茶系、下位3位を青系で示している

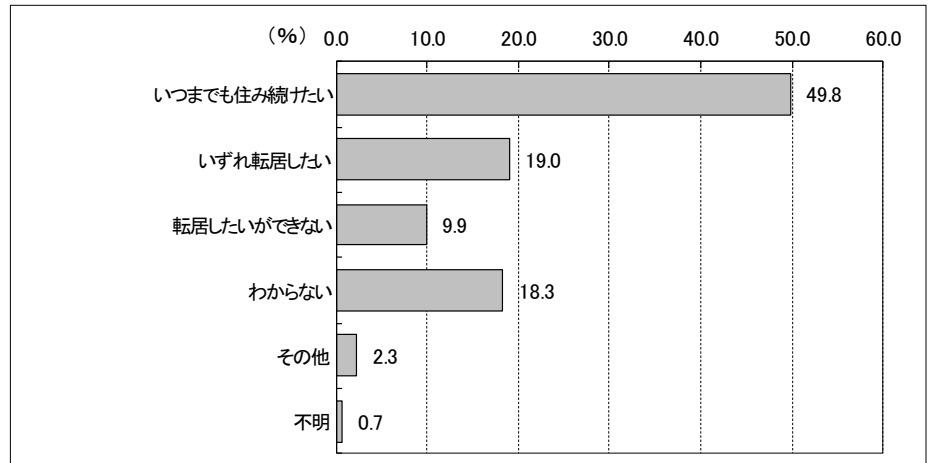
3) 住まいや暮らしについて

問 10. 現在のお住まいの地域にこれからも住み続けたいと思いますか？（SA）

▶3割程度の方が転居を考えおり、若年層ではその傾向が強くなっています。

定住意向について、「いつまでも住み続けたい」が最も多く49.8%となっていますが、「いずれ転居したい」「転居したいができない」を合わせると約3割となっています。

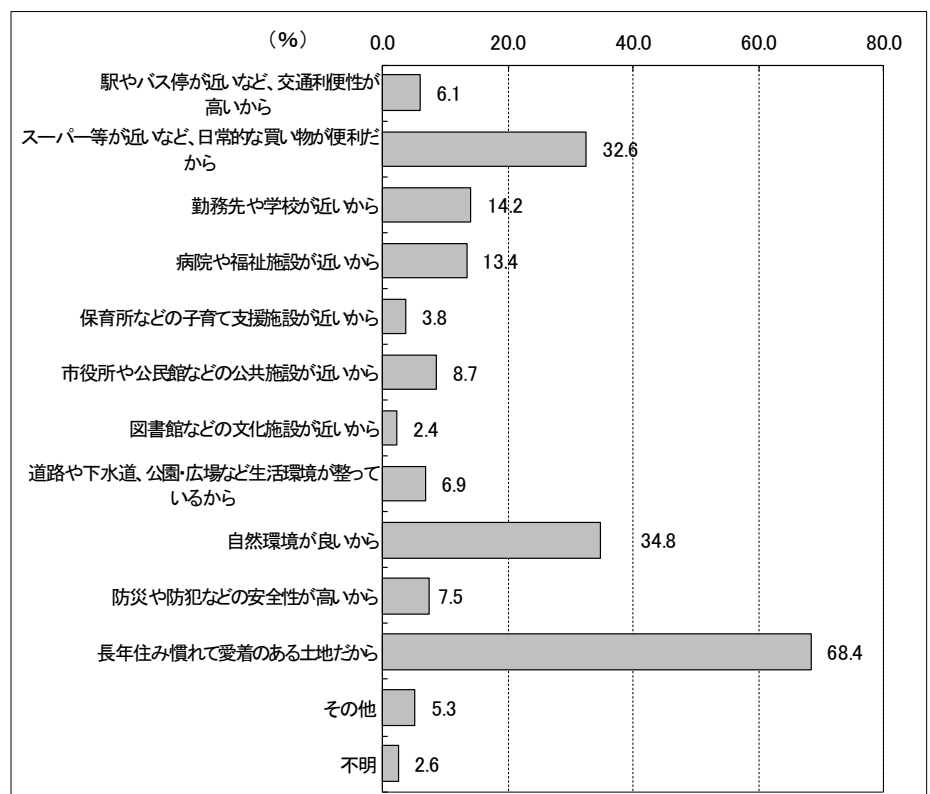
年齢別でみると、若年層では「いずれ転居したい」の割合が高くなっています。



問 11. 問 10で「いつまでも住み続けたい」と回答された方にお聞きします。住み続けたいと思う理由は何ですか？（3LA）

▶土地の愛着以外では、自然環境や日常的な買い物への好感がうかがえます。

定住意向が高い方の理由について、「長年住み慣れて愛着のある土地だから」が68.4%と最も多く、次いで「自然環境が良いから」が34.8%、「スーパー等が近いなど、日常的な買い物便利だから」が32.6%となっています。



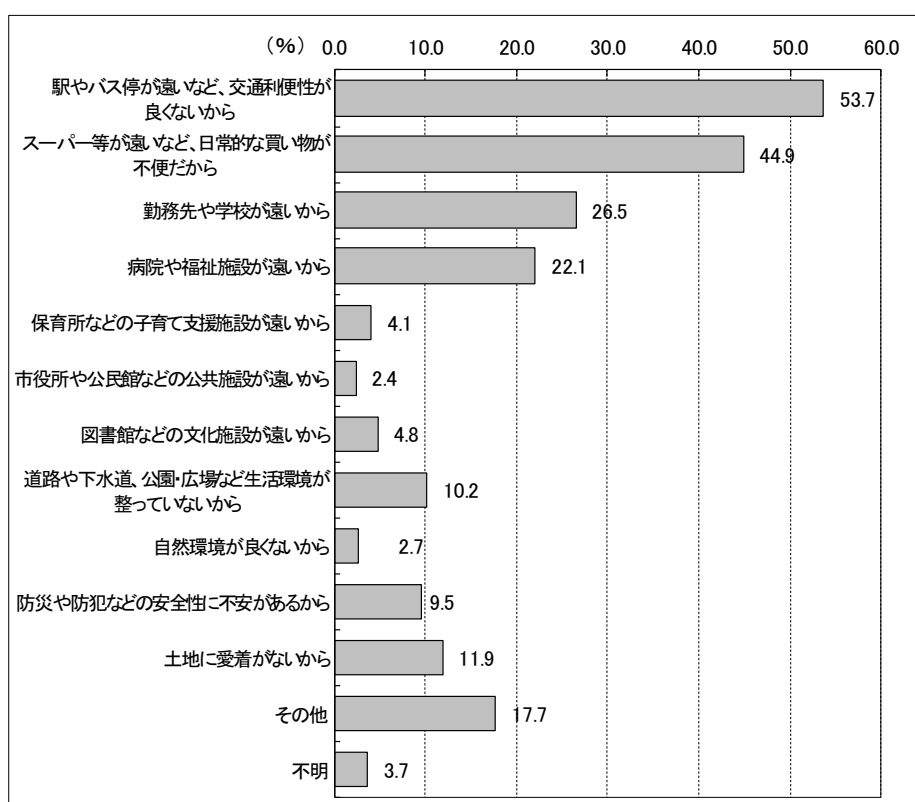
問 12. 問 10 で「2～3」と回答された方にお聞きします。 転居したいと思う理由は何ですか？（3LA）

▶全体として、公共交通や日常的な買い物への不満がうかがえます。また、若年層では通勤・通学、鹿北・菊鹿・鹿央地域では日常的な買い物、鹿北地域では病院や福祉施設への不満がうかがえます。

定住意向が低い方の理由について、「駅やバス停が遠いなど、交通利便性が良くないから」が53.7%と最も多く、次いで「スーパー等が遠いなど、日常的な買い物が不便だから」が44.9%となっています。

年齢別にみると、若年層では「勤務先や学校が遠いから」の割合が高くなっています。

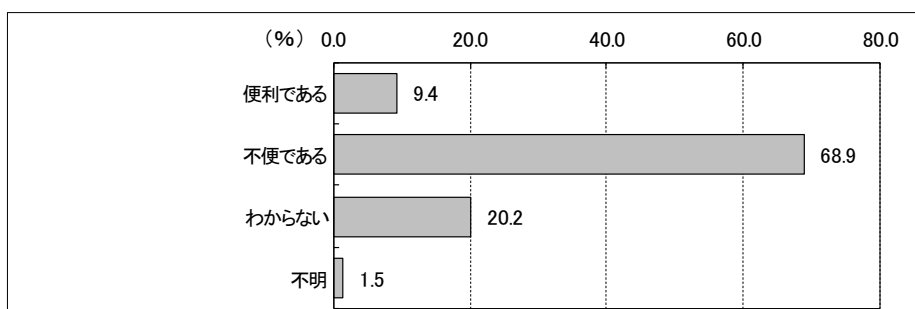
地域別にみると、鹿北・菊鹿・鹿央地域では「日常的な買い物が不便だから」の割合が、鹿北地域では「病院や福祉施設が遠いから」の割合が高くなっています。



問 13. 公共交通機関についてどのように感じていますか？（SA）

▶公共交通への不満がうかがえます。

公共交通について、「不便である」が最も多く68.9%となっています。



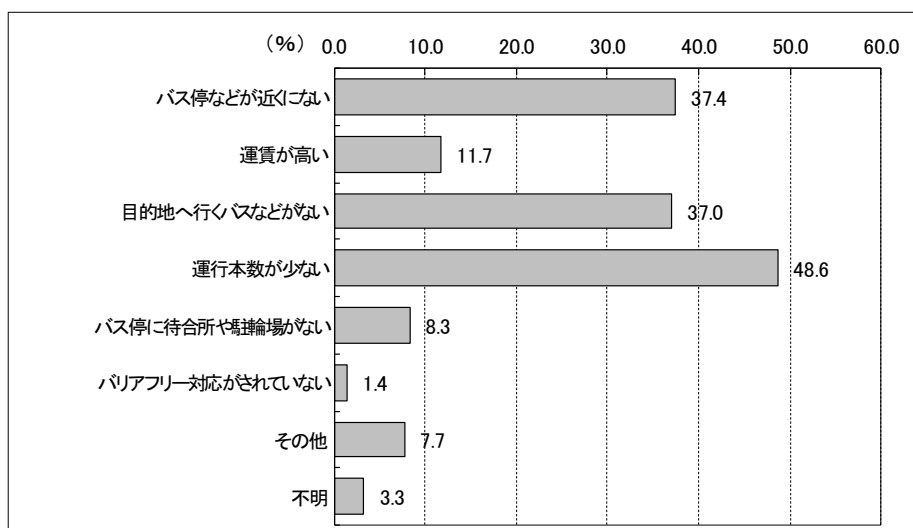
問 14. 問 13 で「2」と回答された方にお聞きします。 公共交通機関を利用する際に、不便に感じることは何ですか？（2L A）

▶公共交通のサービス水準への不満がうかがえます。

公共交通機関に不便を感じることにについて、「運行本数が少ない」が最も多く 48.6%、次いで「バス停などが近くにない」が 37.4%、「目的地へ行くバスなどが無い」が 37.0%となっています。

年齢別にみると、「運行本数が少ない」に次いで、若年層では「バス停などが近くにない」の割合が高いのに対し、高齢層では「目的地へ行くバスなどが無い」の割合が高くなっています。

地域別にみると、鹿北・菊鹿・鹿央地域では「バス停などが近くにない」の割合が高くなっています。

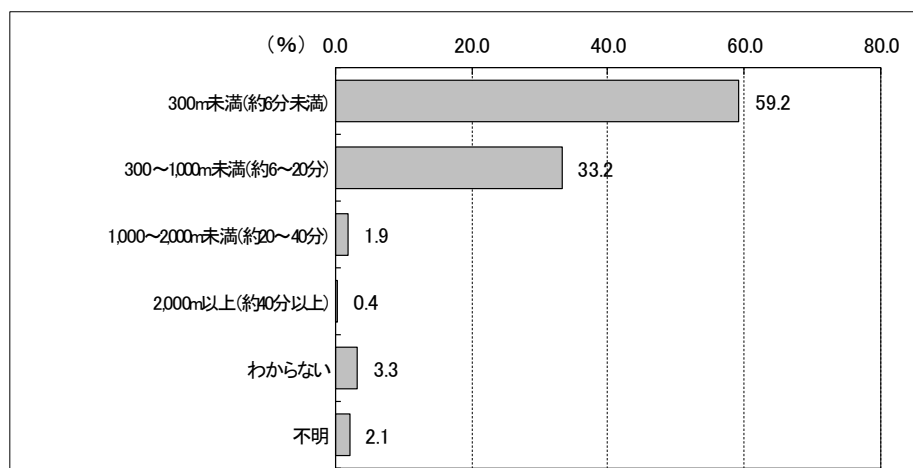


問 15. 自宅からバス停まで徒歩で移動してもよいと思う距離（時間）はどの程度ですか？（S A） ※徒歩：1分間で約50mを想定

▶バス停まで短い移動距離が求められています。

バス停までの距離について、「300m未満（約6分未満）」が最も多く 59.2%、次いで「300～1,000m未満（約6～20分）」が 33.2%となっています。

年齢別でも、この傾向に大きな違いはありません。



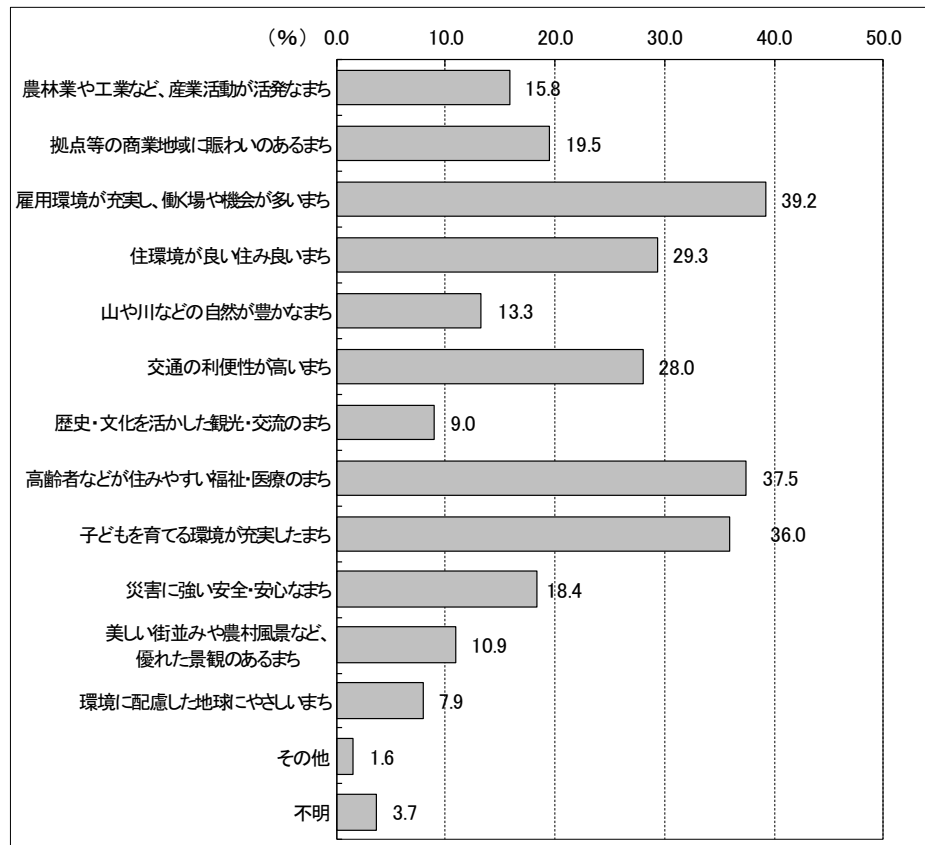
4) 将来の山鹿市について

問 16. あなたは、20年後の山鹿市がどのようなまちになってほしいと思いますか？（3LA）

▶雇用環境、子育て、福祉・医療の充実したまちが求められています。

20年後の山鹿市について、「雇用環境が充実し、働く場や機会が多いまち」が最も多く39.2%、次いで「高齢者などが住みやすい福祉・医療のまち」が37.5%、「子どもを育てる環境が充実したまち」が36.0%となっています。

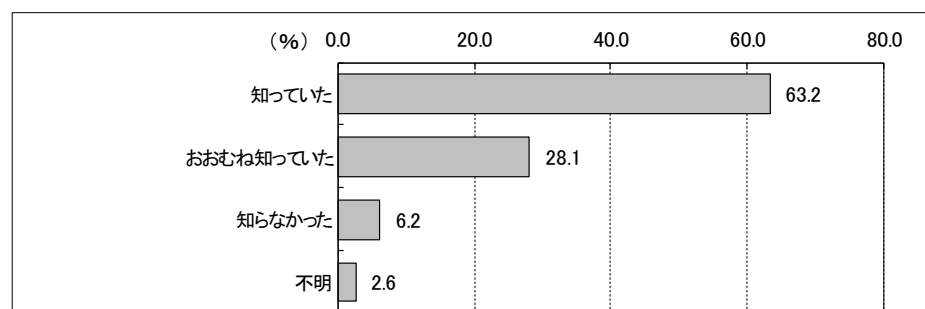
なお、若年層及び山鹿・鹿本地域では「子どもを育てる環境が充実したまち」が、「高齢者などが住みやすい福祉・医療のまち」の割合を上回っています。



問 17. あなたは、山鹿市の人口が今後、さらに減少する見込みであること、また、高齢化がさらに進展する見込みであることをご存知でしたか？（SA）

▶ほぼ全ての方が人口減少の状況を理解しています。

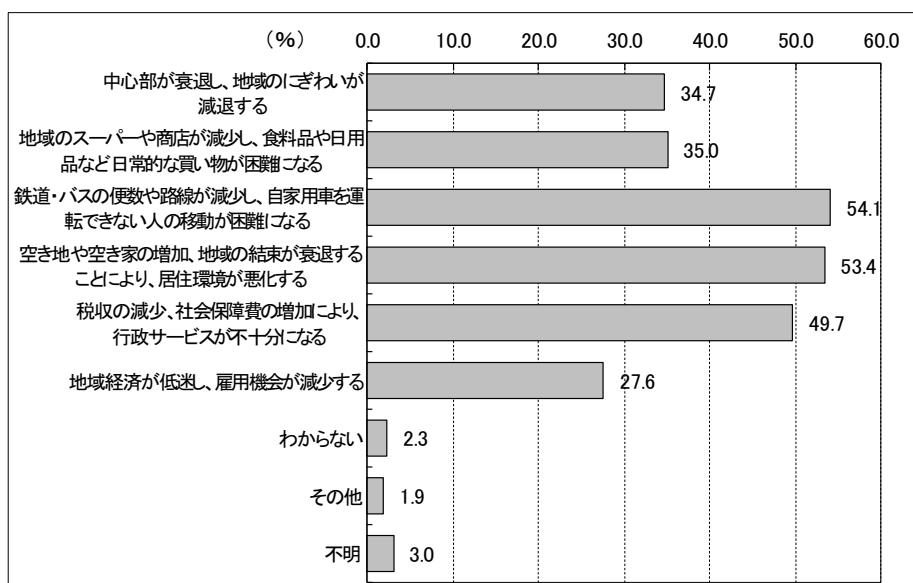
山鹿市の将来人口が減少する見込みであることについて、「知っていた」「おおむね知っていた」を合算して91.3%となっています。



問 18. さらに人口減少や高齢化が進むと様々な問題の発生が予測されます。山鹿市では、将来的にどのようなことが問題になると思いますか？（3LA）

▶将来的な移動や居住環境、行政サービスに不安を感じています。

人口減少や高齢化による問題について、「鉄道・バス利用者の減少により、便数や路線が減少し（無くなり）、子どもや高齢者など自家用車を運転できない人の移動が困難になる」が54.1%と最も多く、次いで「空地や空き家の増加、地域の結束（コミュニティ）が衰退することにより、居住環境が悪化する」が53.4%、「税収の減少、社会保障費の増加により、行政サービス（道路等のインフラや福祉・介護、公共施設の管理等）が不十分になる」が49.7%となっています。

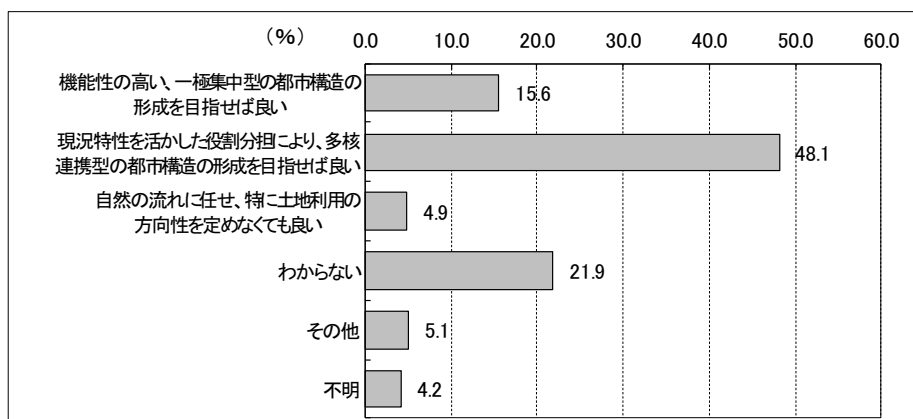


問 19. 問 18 の様な問題に対して、どのような土地利用（都市構造の形成）を目指せば良いと思いますか？（SA）

▶コンパクトシティへ一定の理解が得られているものの、丁寧な説明でより理解を深めることが重要です。

土地利用の進め方について、「現況特性を活かした役割分担により、多核連携型の都市構造の形成を目指せば良い」が48.1%と約半数を占めています。

一方で、「わからない」の回答が21.9%となっています。



問 20. あなたがお住まいの地域（山鹿地域、鹿北地域、菊鹿地域、鹿本地域、鹿央地域）の中心地について、どのように思いますか？現状の「満足度」と「重要度」をお答え下さい。（S A）

▶地域の中心地では、「高度な医療」や「公共交通の利便性」などが求められています。また、鹿北・菊鹿・鹿央地域では、「日常の買い物」「日常の通院」「外食・ショッピング・娯楽など」についても求められています。

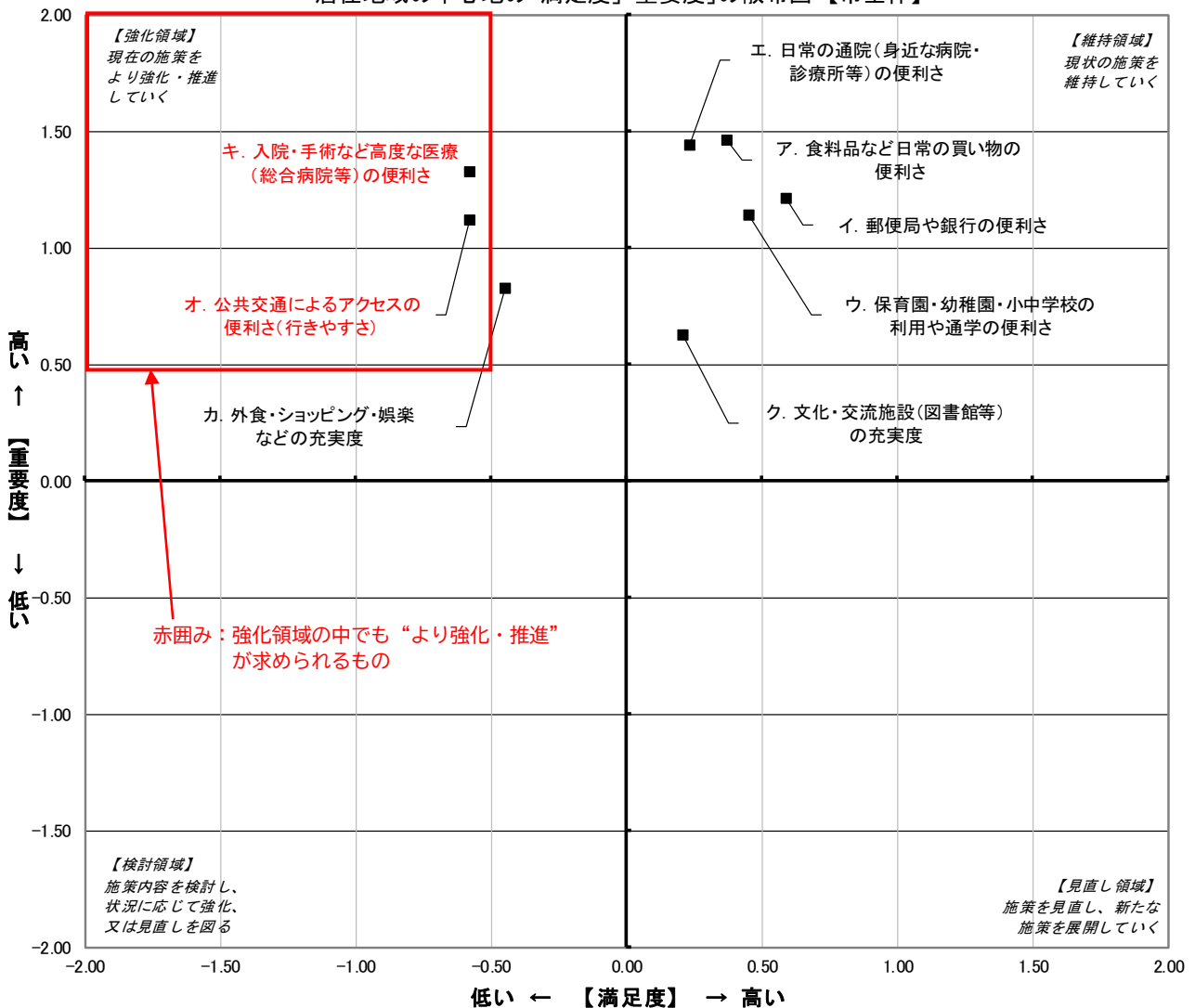
居住地域の中心地の「満足度」「重要度」について、山鹿市全体の回答をみると、満足度が低く重要度が高い【強化領域】に3項目が属します。

その中でも、「公共交通によるアクセスの利便さ（行きやすさ）」「入院・手術など高度な医療（総合病院等）の利便さ」については、より施策の強化・推進が求められています。

地域別にみると、山鹿・鹿本地域では、市全体とほぼ同じ傾向を示しています。

一方で、鹿北・菊鹿・鹿央地域では、強化領域にほぼ全ての項目が属し、「日常の買い物」「日常の通院」「公共交通」「外食・ショッピング・娯楽など」「高度な医療」に関する施策の強化・推進が求められています。

居住地域の中心地の「満足度」「重要度」の散布図【市全体】



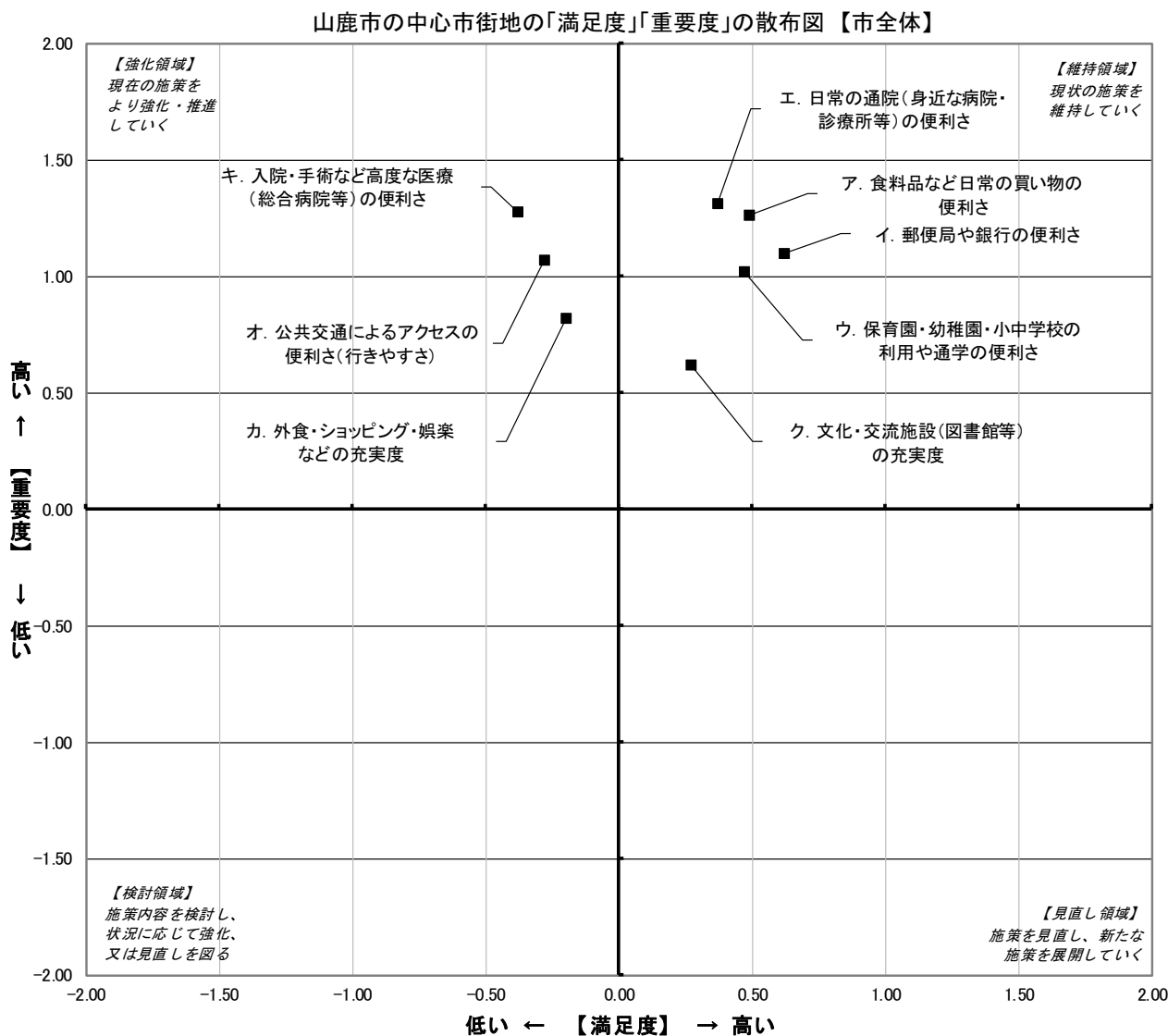
※満足度と重要度の数値は、各設問の「満足・重要」を2点、「やや満足・やや重要」を1点、「どちらでもない」を0点、「やや不満・あまり重要でない」を-1点、「不満・重要でない」を-2点として算出した得点の平均である。

問 21. 山鹿市の中心市街地について、どのように思いますか？現状の「満足度」と「重要度」をお答え下さい。（SA）

▶山鹿市の中心市街地では、交通利便性や都市機能への不満がうかがえます。

山鹿市の中心市街地の「満足度」「重要度」について、山鹿市全体の回答をみると、満足度が低く重要度が高い【強化領域】に「入院・手術など高度な医療（総合病院等）の便利さ」「公共交通によるアクセスの便利さ（行きやすさ）」「外食・ショッピング・娯楽などの充実度」3項目が属します。

地域別にみても、ほぼ同じ傾向を示しています。



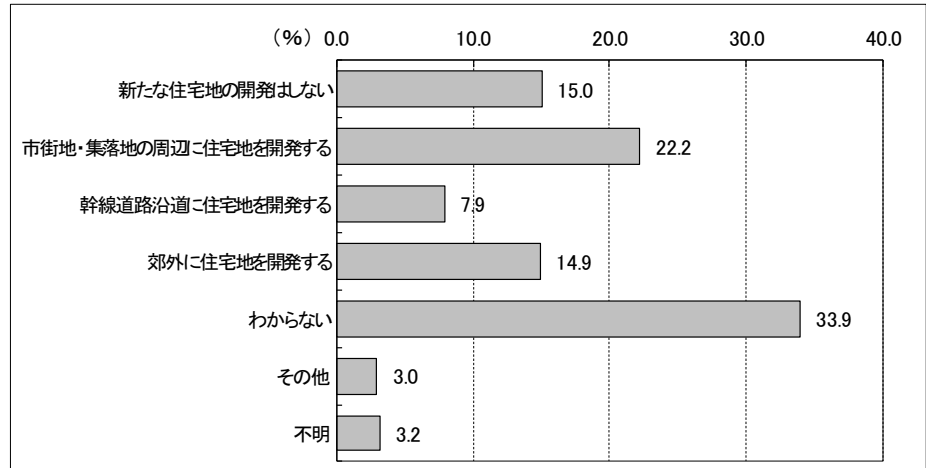
※満足度と重要度の数値は、各設問の「満足・重要」を2点、「やや満足・やや重要」を1点、「どちらでもない」を0点、「やや不満・あまり重要でない」を-1点、「不満・重要でない」を-2点として算出した得点の平均である。

5) これからのまちづくりについて

問 22. 今後の住居系の土地利用について、どのように思いますか？（SA）

▶市民の理解や同意を得ながら、住居系の土地利用を計画的に進めていくことが重要です。

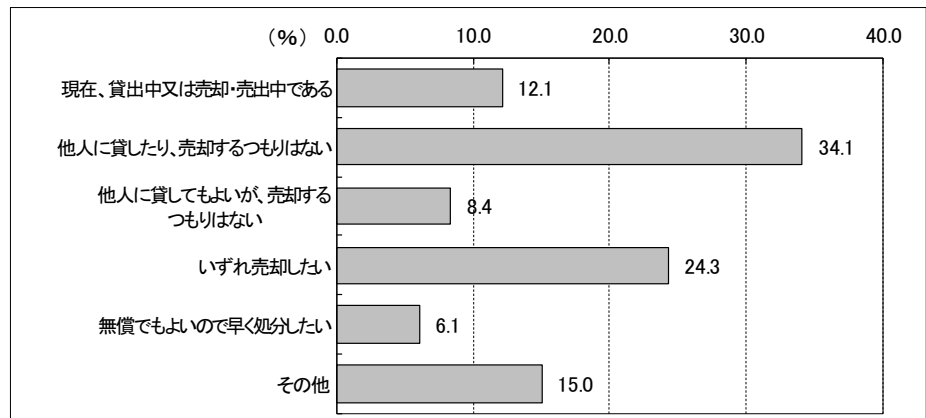
住居系の土地利用について、「わからない」が最も多く 33.9%、次いで「市街地・集落地の周辺に住宅地を開発する」が 22.2%となっています。



問 23. 現在、市内に、ご自身又はご家族が居住している住宅以外の住宅を所有されている方にお聞きします。その住宅の今後の扱いについて、どのように考えておられますか？（SA）

▶空家等の即時的な流動性は低く、有効活用に向けた施策の展開が重要です。

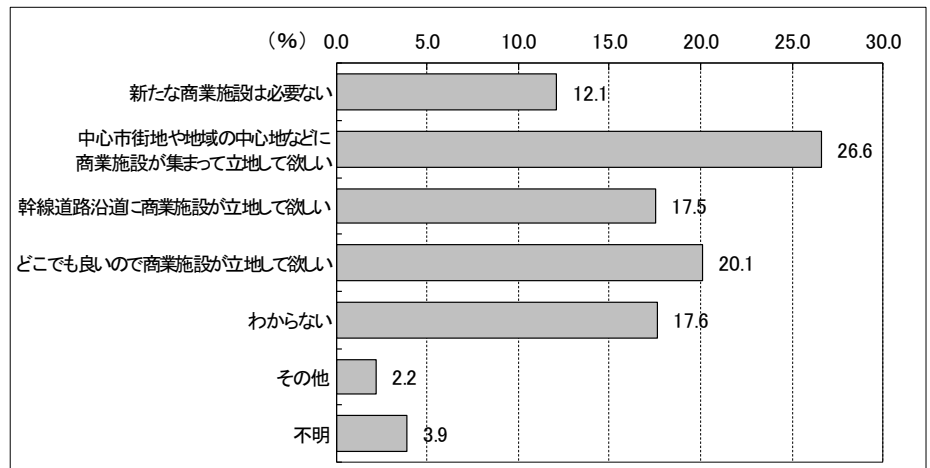
空家等の取り扱いについて、「他人に貸したり、売却するつもりはない」が最も多く 34.1%、次いで「いずれ売却したい」が 24.3%となっています。



問 24. 今後の商業系の土地利用について、どのように思いますか？（SA）

▶商業施設の立地が求められています。

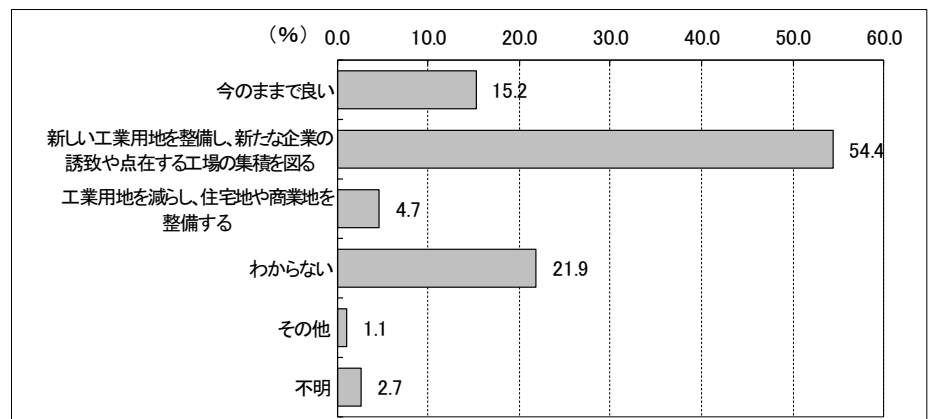
商業系の土地利用について、「中心市街地や地域の中心地などに商業施設が集まって立地して欲しい」が最も多く26.6%、次いで「どこでも良いので商業施設が立地して欲しい」が20.1%となっています。



問 25. 今後の工業系の土地利用について、どのように思いますか？（SA）

▶企業誘致を含めた工業用地の整備が求められています。

工業系の土地利用について、「新しい工業用地を整備し、新たな企業の誘致や点在する工場の集積を図る」が最も多く54.4%となっています。

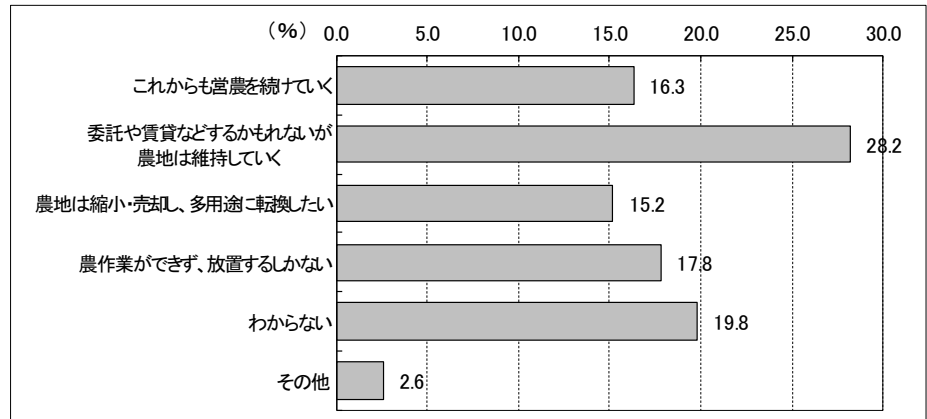


問 26. 現在、市内に、ご自身又はご家族が農地を所有されている方にお聞きします。その農地の今後の扱いについて、どのように考えておられますか？（S A）

▶3割強が農業を続けない（続けられない）としています。

農地の今後の扱いについて、「委託や賃貸などするかもしれないが農地は維持していく」が最も多く28.2%となっており、「これからも営農を続けていく」と合わせて44.5%となっています。

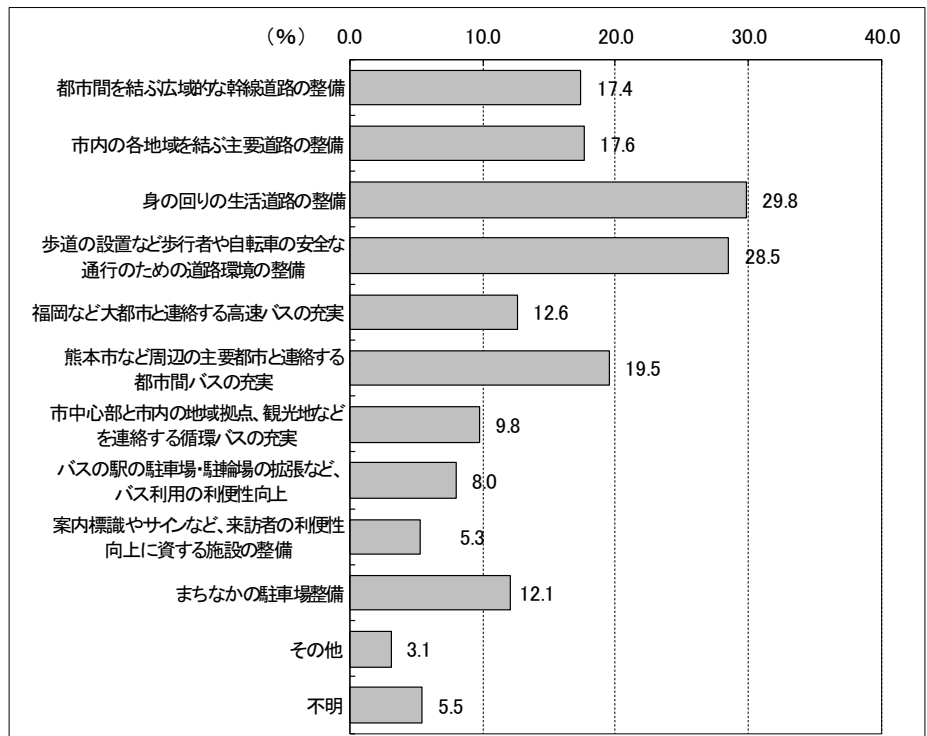
一方で、「農地は縮小売却し、多用途に転換したい」「農作業ができず、放置するしかない」を合わせると33.0%となっています。



問 27. 道路整備や交通のあり方について、今後、望まれることは何ですか？（2 L A）

▶日常的な道路の利便性や安全性への高い意識がうかがえます。

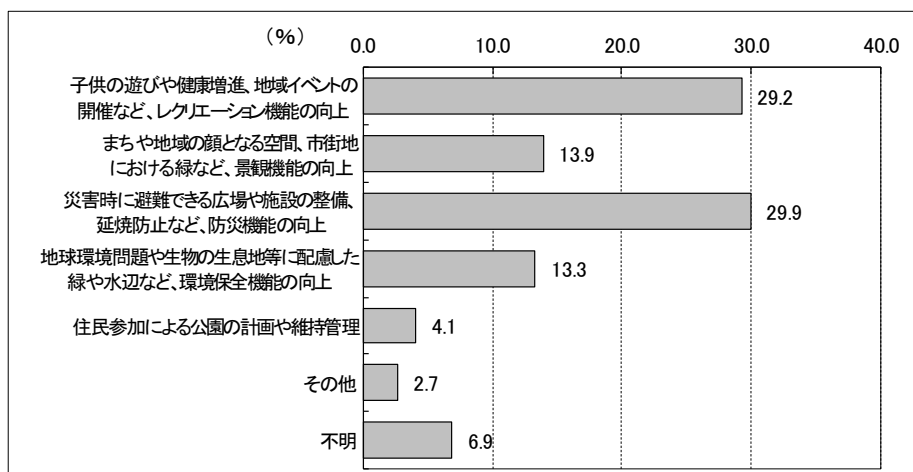
道路整備や交通のあり方について、「身の回りの生活道路の整備」が最も多く29.8%、次いで「歩道の設置など歩行者や自転車の安全な通行のための道路環境の整備」が28.5%となっています。



問 28. 公園・緑地等の整備について、今後、望まれることは何ですか？（SA）

▶公園・緑地では「防災」「レクリエーション」機能への高い意識がうかがえます。

公園・緑地等の整備について、「災害時に避難できる広場や施設の整備、延焼防止など、防災機能の向上」が最も多く 29.9%、次いで「子供の遊びや健康増進、地域イベントの開催など、レクリエーション機能の向上」が 29.2%となっています。

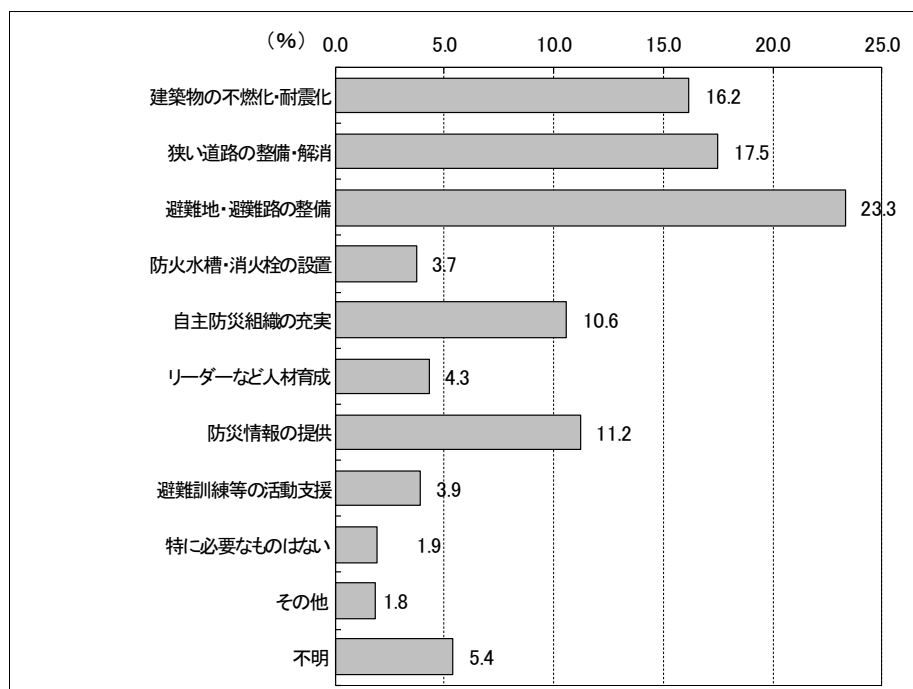


問 29. 災害に対する備えとして、何が重要だと思いますか？（SA）

▶ハード対策を継続しつつ、自助・共助に向けた防災意識の向上が重要と考えられます。

災害に対する備えについて、「避難地・避難路の整備」が最も多く 23.3%、次いで「狭い道路の整備・解消」が 17.5%、「建築物の不燃化・耐震化」が 16.2%となっています。

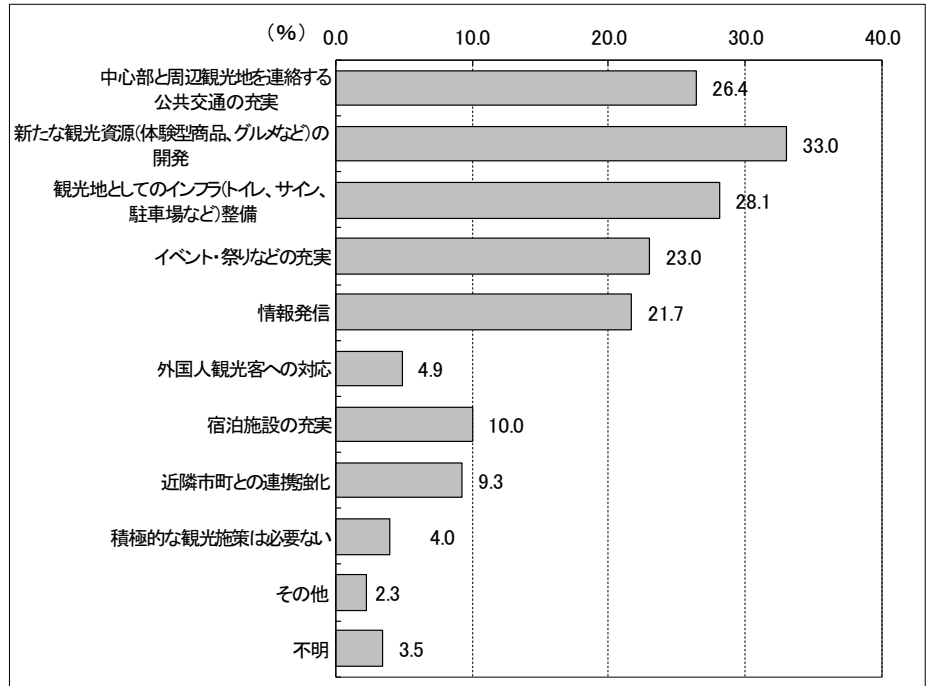
一方で、自助・共助に向けたソフト対策を重要とする回答が少なくなっています。



問 30. 今後の観光施策について、何が重要だと思いますか？（2L A）

▶ **新たな観光資源の開発に加え、観光客の利便性向上も求められています。**

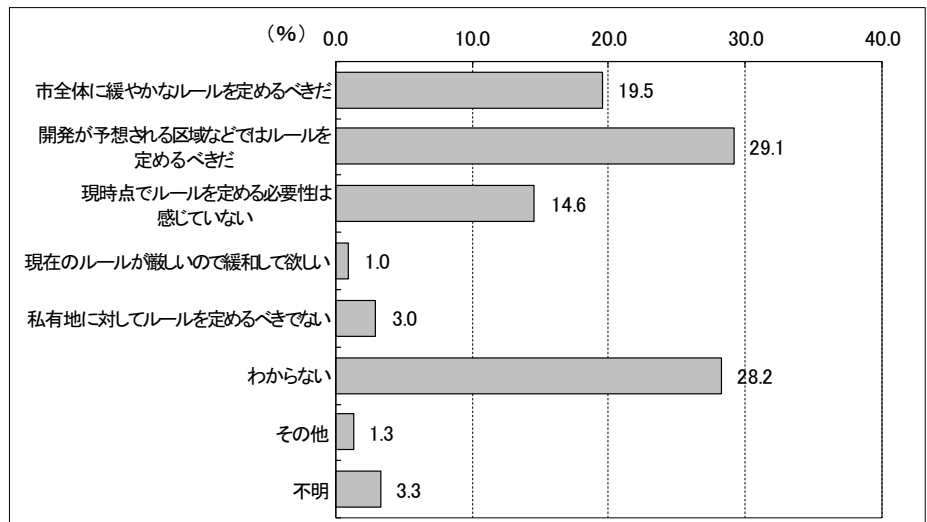
今後の観光施策について、「新たな観光資源（体験型商品、グルメなど）の開発」が最も多く33.0%、次いで「観光地としてのインフラ（トイレ、サイン、駐車場など）整備」「中心部と周辺観光地を連絡する公共交通の充実」となっています。



問 31. 秩序あるまちづくりを目指して、建築物等の用途や形態（大きさ、高さなど）に関する土地利用のルールを定めることについて、どのように思いますか？（S A）

▶ **計画的な土地利用の必要性が理解されているものの、丁寧な説明でより理解を深めることが重要です。**

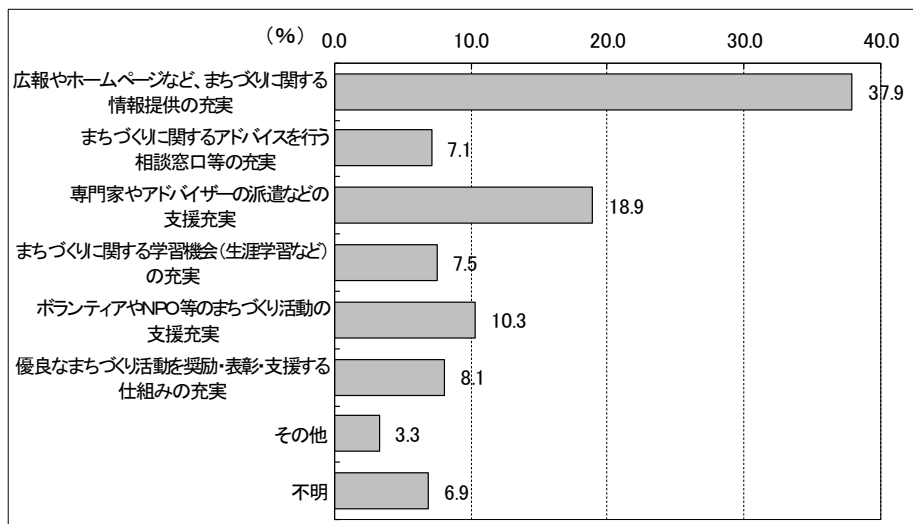
土地利用のルールについて、「開発が予想される区域などではルールを定めるべきだ」が最も多く29.1%、次いで「わからない」が28.2%となっています。



問 32. 市民と行政の協働によるまちづくりを進めるにあたり、今後、どのような取り組みが重要だと思いますか？（SA）

▶協働のまちづくりに向けた情報発信が求められています。

協働のための行政の取組について、「広報やホームページなど、まちづくりに関する情報提供の充実」が最も多く 37.9%となっています。

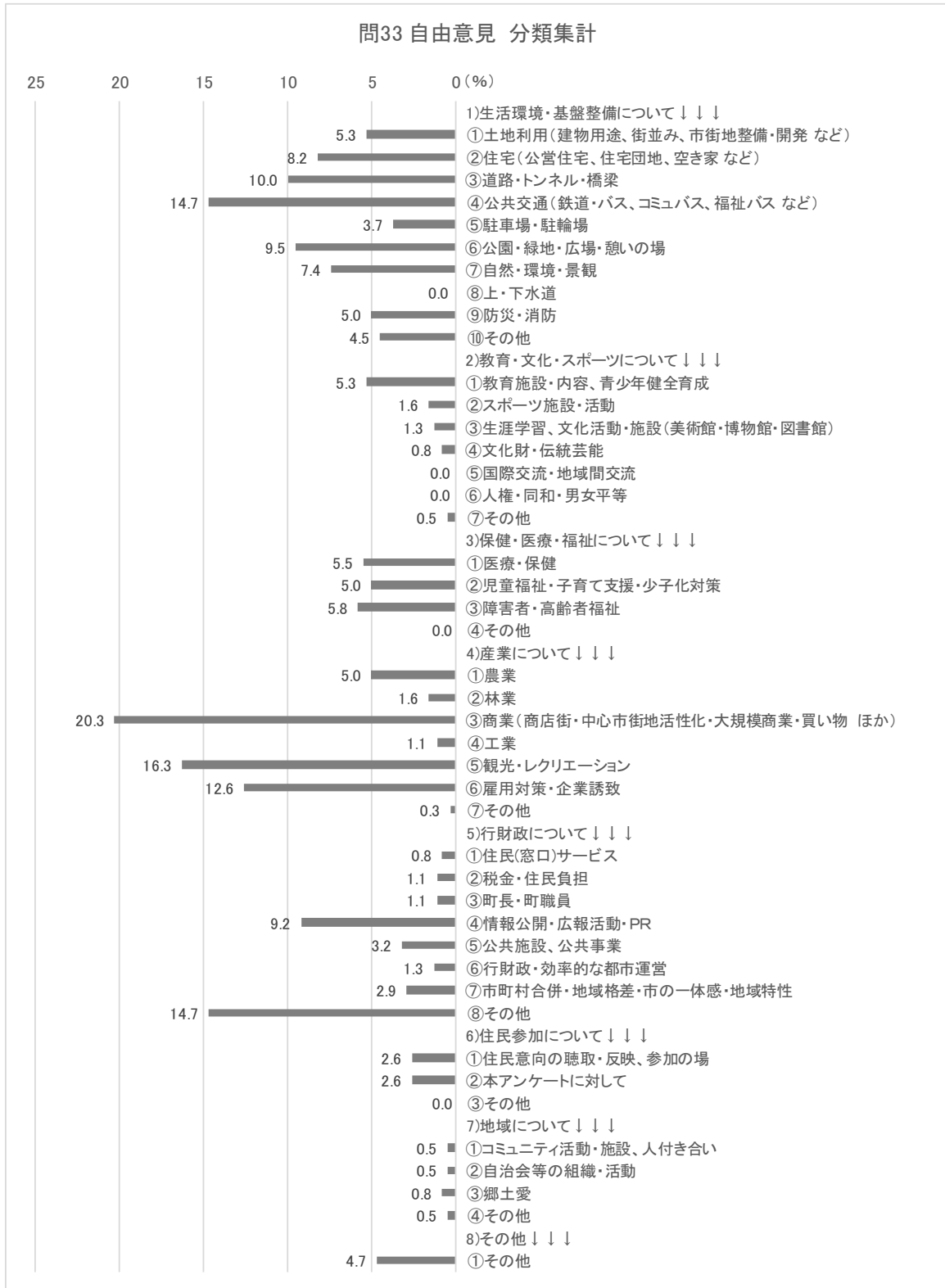


6) 自由意見

問 33. 山鹿市のまちづくりについての要望・提言等ありましたら、ご自由にお書きください。

▶ 「商業」「観光・レクリエーション」「公共交通」への高い意識がうかがえます。

自由意見では、「商業」に関する意見が最も多く 20.3%、次いで「観光・レクリエーション」が 16.3%、「公共交通」が 14.7%となっています。



□用語解説

A～Z

DID

人口密度が 4,000 人/k m²以上となる基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区であり、国勢調査によって設定される統計上の地区

DX(デジタルトランスフォーメーション)

デジタル技術を用いた変革により、人々の暮らしを発展させること

DX の導入で生産性の向上やコスト削減が期待される。

IoT

「Internet of things」モノのインターネットインターネットを経由させてセンサーと通信機能を持った家電製品等のモノを結び付け作動させる仕組み

MaaS

「Mobility as a Service」サービスとしてのモビリティ

地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービス

U・I・Jターン

Uターン（進学や就職で大都市圏へ移住した地方出身者が再び出身地に移り住むこと。）、Iターン（出身地とは別の地方へ移り住むこと。）、Jターン（地方出身者が出身地には戻らず、出身地に近い都市へ移り住むこと。）をまとめて称したもので、労働者の移住する動きを表したもの

あ行

一住・二住・一低・一中高

用途地域の区分

「一住：第一種住居地域」「二住：第二種住居地域」「一低：第一種低層住居専用地域」「一中高：第一種中高層住居専用地域」

オール山鹿

本計画におけるオール山鹿とは、一体感をより高めたイメージを表す造語

一体のまちづくりの発展系

合併当初の地域主体の意識からの脱却を図り、山鹿市という名の下に、市民・事業者・行政など全ての関係者が力を合わせ、既存の資源や新たな資源を生かして山鹿市のブランド力を高めていく様をイメージしている。

か行

管路施設

下水道施設のうち、管渠、マンホール、雨水吐、吐口、ます、取付管等の総称

狭隘道路

主に、幅員が 4m 未満である狭い道路のこと

熊本連携中枢都市圏

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるよう、圏域の中心都市である熊本市が近隣市町村と連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を推進するための拠点を形成するもの

グリーンインフラ

自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとする（第4次社会資本整備重点計画）もの

交通モード

モードとは連鎖を意味し、交通では手段とされることもある。

【山鹿市地域公共交通網形成計画より】

路線バスやあいのりタクシーなどの交通手段を意味しますが、その運行形態（定時定路線や予約型など）や運行主体といった運行方法等も含めた広義として使用しています。

高度情報化社会

1990 年代以降から急激に進んだ「情報化社会」からさらに一段と高度に情報化が発展し、誰もがインターネットを利用できる段階の社会のこと

国土の管理構想

人口減少下において、分野横断的・統合的に国土全体の管理の在り方を提示したもの

特に、市町村や地域が主体となり、課題が深刻化しつつある中山間地域を中心として国土の在り方を示すことが重要である。

コンパクト+ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること

さ行

市街地開発事業

土地区画整理事業など、一定のエリア内で公共施設の整備と宅地の開発を総合的な計画に基づいて一体的に行うもの

循環型社会

天然資源の消費の抑制を図り、もって環境負荷の低減を図る社会のこと

森林整備計画

地域にもっとも密着した行政主体である市町村が、地域の実情に応じて地域住民等の理解と協力を得つつ、都道府県や林業関係者と一体となって関連施策を講じることにより、適切な森林整備を推進することを目的とする計画

人口集中地区

人口密度が 4,000 人/k m²以上となる基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区
国勢調査によって設定される統計上の地区である。

水源かん養

水資源の貯留、洪水の緩和、水質の浄化といった機能からなり、雨水の川への流出量を平準化、あるいは、おいしい水を作り出すといった森林の働き

総合計画

長期的な展望のもとに市の将来像を描き、その達成に向けた施策を総合的かつ計画的に進めるため、市政運営の基本方針を示すとともに、今後策定する各種計画の上位計画となるもの

た行

地域地区

用途の適正な配分、都市の再生の拠点整備、良好な景観の形成等の目的に応じた土地利用を実現するために設定する地域又は地区

地域地区には、代表例である用途地域をはじめ、特別用途地区、高度地区、景観地区、臨港地区等多数の種類がある。

地区計画

地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要な事柄を市町村が定める、「地区計画レベルの都市計画」のこと

治水

洪水等の水害を防ぎ、また水運や農業用水の便のため、河川の改良・保全を行うこと

低炭素まちづくり

都市における社会経済活動その他の活動に伴って発生する二酸化炭素の排出を抑制し、並びにその吸収作用を保全、強化することを促進するためのまちづくり

(都市の低炭素化の促進に関する法律：エコまち法)

定住自立圏

市町村それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体に必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進する政策

都市基盤施設

豊かな都市生活を営む上で必要な道路、公園、下水道、鉄道駅周辺施設、バスターミナル等の生活・産業基盤や学校、病院等の公共施設のこと

都市機能

都市の生活や企業活動を支える機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化）のこと

都市計画区域

既成の中心市街地を核とし、一体の都市として総合的に整備、開発又は保全すべき区域、または新たに開発、保全する必要がある区域

都市計画区域マスタープラン

都市計画区域ごとに都道府県が策定し、都市計画の目標、区域区分の決定の有無、当該区分を定めるときの方針及び主要な都市計画の決定の方針を記載しているもの

都市計画区域内の都市計画は、都市計画区域マスタープランに即したものでなければならない。

都市再生整備計画事業

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とした事業

都市施設

各種産業の経済活動等をはじめとした、都市における生活に必要な都市の骨組みを形作る施設で都市計画に定めることができるものこと

土地区画整理事業

道路、公園、河川等の都市施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業
地権者から提供（減歩）された土地を公共用地に充てるほか、その一部を売却し事業資金の一部に充てる事業

な行

内水氾濫

河川の水位が上昇することにより、市街地に降った大雨の排水が困難となり、地表にあふれ出る氾濫のこと

ニューノーマル

新型コロナ危機を契機として「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が変化・多様化した。このような変化・多様化に対応する新しい生活様式を総称した言葉

ま行**木造密集市街地**

老朽化した木造の建築物が密集して、災害時に倒壊等による大規模な火災になる危険性が高く、被害拡大が予想される市街地のこと

モビリティ・マネジメント

1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策

や行**山鹿らしさ**

本計画における山鹿らしさとは、オール山鹿の観点から、既存の地域資源を生かしつつ、これらを連動し、また新たな山鹿の魅力を創出し、山鹿ブランドとして認知されるモノや状況等をイメージする造語
持続可能で自立したまちづくりにおいて、選ばれるまちを目指すために、重要な要素となる。

ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、全ての人にとって利用しやすい都市や生活環境をデザインするという考え方

ら行**利水**

河川や湖沼等から水を引き、その水を利用すること。また、その水の流れを良くすること

立地適正化計画

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版

歴史的風致維持向上計画

固有の歴史的な風致の維持及び向上を図るとともに、豊かな歴史文化資源を生かしたまちづくりを集中的に進める上でのベースプラン

6次産業

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと

語尾の使い分け

本計画書中に用いる次に掲げる用語の意義は、おおむね次に示すように用いることとしている。

- 「目指します」：あらかじめ定められた目標に向かって進めていくこと
- 「推進します」：目的に向かって推し進めていくこと
- 「進めます」：目的に向かって進めていくこと
- 「促進します」：目的に向かって進むように促していくこと
- 「図ります」：目的に向かって進むように試みたり計画を立てたりしていくこと
- 「努めます」：目的に向かって努力していくこと
- 「検討します」：目的に向かうための手段やその是非について考えていくこと

山鹿市都市計画マスタープラン（第2期）

発行年月／令和6年 月

発行／山鹿市 都市整備課

〒861-0592

熊本県山鹿市山鹿 987-3

TEL：(0968) 43-1591

FAX：(0968) 44-3200

<https://www.city.yamaga.kumamoto.jp/>

山鹿市